

## 十日町市地域計画

「とおかまち スノーカントリー ミュージアム ー雪の中の ARTS&CULTUREー」

# 目次

1. 実施体制	3
2. 事務の実施体制	5
3. 計画区域	6
4. 基本的な方針	
4-1. 現状分析	
4-1-1. 主要な文化資源	7
4-1-2. 観光客の動向	10
4-1-3. 他の地域との比較	12
4-2. 課題	13
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の統合的かつ一体的な推進のための 取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	14
4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	15
5. 目標	
目標① 観光入込客数の増加	17
目標② 外国人観光入込客数の増加	19
目標③ 満足度の向上	21
目標④ 市内回遊者数の増加	24
6. 目標の達成状況の評価	27
7. 中核とする文化観光拠点施設	
十日町市博物館	28
越後妻有交流館キナーレ	32
まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」	36
越後松之山「森の学校」キョロロ	40
清津峡溪谷歩道トンネル	44
8. 地域文化観光推進事業	
8-1. 事業の内容	
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	48
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域に おける文化観光に関する利便の増進に関する事業	53
8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、 販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設 との連携の促進に関する事業	61
8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	65
8-1-5. 1. ～4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	66
8-2. 特別の措置に関する事項	
8-2-1. 必要とする特例措置の内容	76
8-2-2. オブジェ等の施設に関する取組等	76
8-3. 必要な資金の額及び調達方法	77
9. 計画期間	83

# 十日町市地域計画

## 「とおかまち スノーカントリー ミュージアム ―雪の中の ARTS&CULTURE―」

### 1. 実施体制

協議会	名称	十日町市文化観光推進地域計画策定協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	十日町市	所在地	新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
	代表者	関口 芳史		
申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	十日町市博物館	施設 所在地	新潟県十日町市西本町一丁目448番地9
	設置者の 名称	十日町市	設置者 所在地	新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
	代表者	関口 芳史		
申請者③ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	施設の 名称	越後妻有交流館キナーレ	施設 所在地	新潟県十日町市本町六の一丁目71番地2
	設置者の 名称	十日町地域広域事務組合	設置者 所在地	新潟県十日町市四日町新田1041番地
	代表者	関口 芳史		
申請者④ 中核とする文化 観光拠点施 設の設置者	施設の 名称	まつだい雪国農耕文化村セ ンター	施設 所在地	新潟県十日町市松代3743番地1
	設置者の 名称	十日町地域広域事務組合	設置者 所在地	新潟県十日町市四日町新田1041番地
	代表者	関口 芳史		
申請者⑤ 中核とする文化 観光拠点施 設の設置者	施設の 名称	越後松之山「森の学校」キョ ロロ	施設 所在地	新潟県十日町市松之山松口1712番地2
	設置者の 名称	十日町地域広域事務組合	設置者 所在地	新潟県十日町市四日町新田1041番地
	代表者	関口 芳史		

申請者⑥ 中核とする文化観光拠点施設の設置者	施設の名称	十日町市清津峡溪谷歩道トンネル	施設所在地	新潟県十日町市小出字奥山国有林13林班 1 小班内
	設置者の名称	十日町市	設置者所在地	新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
	代表者	関口 芳史		
申請者⑦ 文化観光推進事業者	名称	十日町市文化観光推進協議会	所在地	新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
	代表者	関口 芳史		
申請者⑧ 文化観光推進事業者	名称	一般社団法人 雪国観光圏	所在地	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2431 番地 1
	代表者	井口 智裕		
申請者⑨ 文化観光推進事業者	名称	一般社団法人 十日町市観光協会	所在地	新潟県十日町市旭町 251 番地 17
	代表者	青柳 安彦		
申請者⑩ 文化観光推進事業者	名称	株式会社 当間高原リゾート	所在地	新潟県十日町市珠川
	代表者	森 嘉紀		
申請者⑪ 文化観光推進事業者	名称	松之山温泉合同会社 まんま	所在地	新潟県十日町市松之山湯本 49 番地 1
	代表者	柳 一成		
申請者⑫ 文化観光推進事業者	名称	株式会社 HOME away from HOME Niigata	所在地	新潟県十日町市馬場丁 1253 番地 2
	代表者	井比 晃		

## 2. 事務の実施体制

### 1. 十日町市の実施体制

令和2年7月に新設した総務部文化観光推進室において、十日町市の文化観光推進事業の統括を行う。文化観光推進室には専任職員のほか、企画、産業、農林、観光、都市計画、文化財の各担当部局の職員を兼務として置き、関連部局間の連携を密にして業務を遂行する。

また、文化観光推進室には、文化観光推進の実施主体となる協議会の事務局を置く。

### 2. 地域計画作成の体制

十日町市において文化観光拠点施設を中核とした文化観光を推進するため、地域計画の策定及び検証と見直しを行う組織として、令和2年8月に「十日町市文化観光推進地域計画策定協議会」を設立した。

#### 【十日町市文化観光推進地域計画策定協議会の構成団体】

十日町市、十日町地域広域事務組合、十日町商工会議所、十日町市商工会連絡協議会、十日町農業協同組合、十日町織物工業協同組合、十日町市地域自治組織連絡協議会、新潟県十日町地域振興局、十日町市教育委員会、一般社団法人 十日町市観光協会、松之山温泉合同会社まんま、株式会社当間高原リゾート、株式会社 HOME away from HOME Niigata、十日町市博物館友の会、一般社団法人雪国観光圏、大地の芸術祭実行委員会

### 3. 官民が連携した文化観光推進の体制

十日町市内において文化観光を推進するための実行組織として、令和2年8月に「十日町市文化観光推進協議会」を設立し、行政、関係団体、地域住民等が連携して事業を実施する体制を構築した。

#### 【十日町市文化観光推進協議会の構成団体】

十日町市、十日町地域広域事務組合、十日町商工会議所、十日町市商工会連絡協議会、十日町農業協同組合、十日町織物工業協同組合、十日町市地域自治組織連絡協議会、新潟県十日町地域振興局、十日町市教育委員会

### 4. 文化観光推進事業者との連携体制

旅行業資格を有し、着地型観光商品の販売・運営の実績がある市内の4事業者（一般社団法人十日町市観光協会、松之山温泉合同会社まんま、株式会社当間高原リゾート、株式会社 HOME away from HOME Niigata）と連携して文化観光事業を実施する。また、一般社団法人雪国観光圏（DMO）と連携し、事業の実施、PDCAサイクルの確立に努める。

### 3. 計画区域

市内全域に点在する景観、史跡、生活文化、「大地の芸術祭」常設作品等の文化資源と、文化観光拠点施設とを有機的に結び付け、市域を「とおかまち スノーカントリー ミュージアム」と位置付けて文化観光を推進するため、十日町市全体を計画区域とする。

また、地域ごとに異なる文化資源の特色を生かすとともに、周遊の利便性を向上させ、より効果的に事業を実施するため、以下の3つのエリアを設ける。



**■美の系譜エリア■**  
 「国宝火焰型土器」をはじめ、古代から現代まで生産の歴史をもつ「きもの」など、この地の人々の技と感性が生み出した美に、時代を超えて出会うことができるエリア。

**■里山アート&湯けむりエリア■**  
 豊かな自然と人々の暮らしから生まれた棚田やブナ林などの景観が広がり、豪雪地の生活文化を体感できるエリア。薬効の高さで古くから知られる松之山温泉があり、二つの拠点施設の周辺には「大地の芸術祭」作品も集積している。

**清流&絶景エリア**

**■清流&絶景エリア■**  
 渓谷美と現代アート作品とが融合した新たな景観として人気の高い国指定名勝・天然記念物/上信越高原国立公園「清津峡」や河岸段丘など、壮大なスケールの自然景観が特徴的なエリア。

## 4. 基本的な方針

### 4-1. 現状分析

#### 4-1-1. 主要な文化資源

十日町市は、市街地でも平年の積雪深が2mを超える日本有数の豪雪地である。積雪期は11月から5月まで半年に及ぶこともあり、この大量の雪が山菜などの自然資源を育み、水田を潤し、一年を通して維持される湿度がきもの産業など地域文化を花開かせてきた。その分、春の訪れは「梅も桜もみな開く」（十日町小唄）とうたわれるほど劇的である。一方、亜熱帯を思わせる高温多湿な夏は稲の生育に快適な環境を生み出し、豊かな実りをもたらす秋のさわやかさとともに、四季の変化が極めて顕著である。

590.39 km<sup>2</sup>に及ぶ広大な市域に、信濃川と清津川による雄大な河岸段丘が広がり、洺海川沿いには棚田やブナ林などの文化的景観が形成されている。そこには有形無形の多様な文化財が点在しており、それらの魅力は「究極の雪国とおかまち—真説！豪雪地ものがたり—」（地域型）と、「『なんだ、コレは！』信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」（シリアル型）の二つのストーリーとして日本遺産に認定されている。

そして、十日町市は隣接する津南町とともに、世界最大級の国際芸術祭「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」の開催地であり、市街地や里山の景観の中に約200点の常設作品が点在している。

十日町市の文化観光においては、「大地の芸術祭の現代アート」（ARTS）と「豪雪地の豊かな歴史文化」（CULTURE）が、二つの大きな柱となっている。

#### ■文化観光拠点施設「十日町市博物館」（歴史博物館）



十日町市博物館

#### 【主要な文化資源】

- ・ 国宝「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器」57点（附 871点）

[縄文時代中期]

十日町市中条に所在する笹山遺跡から出土した火焰型土器を含む土器・土製品、石器・石製品、ベンガラ塊で構成される資料。縄文土器としては第1号の国宝。

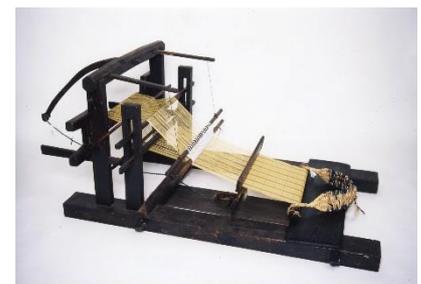


新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器（火焰型土器）

- ・ 重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」2,098点

[近現代]

江戸時代の越後を代表する産物として知られた麻（苧麻）織物「越後縮」の生産工程で使用された用具類と製品、周辺的生活習俗資料や縮商い用具を含めて構成されている。越後縮に関する資料を体系的に整理した一大コレクション。



越後縮の紡織用具及び関連資料

・重要有形民俗文化財「十日町の積雪期用具」3,868点

〔近現代〕

雪深い十日町市周辺で営まれてきた人々の生活を物語る実物資料。越冬の日常生活の実態を語る用具類、雪を利用した活動に使う道具類、積雪期間中の年中行事の様相を伝える民具類、冬期間の生業関係資料などからなる。



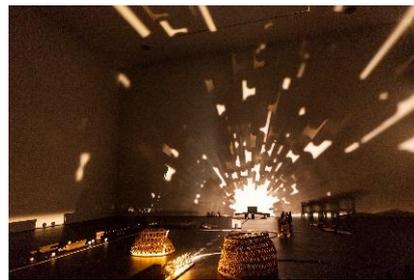
十日町の積雪期用具

そのほか、縄文から中世の遺跡出土品、越後アンギン関連資料、近代から現代の絹織物資料、織物生産用具と関連資料、民具、古文書などを収蔵・展示。

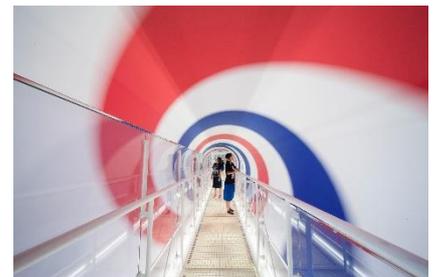
■文化観光拠点施設「越後妻有交流館キナーレ」(現代美術館「越後妻有里山現代美術館〔キナーレ〕」)



レアンドロ・エルリッヒ「Palimpsest 空の池」(Photo by KIOKU Keizo)



クワクポリョウタ「LOST#6」  
(Photo by Osamu Nakamura)



カールステン・ヘラー「Rolling Cylinder, 2012」  
(Photo by NAKAMURA Osamu)

【主要な文化資源】

- ・建物 (設計=原広司+アトリエ・ファイ建築研究所)
- ・Palimpsest:空の池 (現代アート作品/レアンドロ・エルリッヒ)
- ・LOST#6 (現代アート作品/クワクポリョウタ)
- ・Rolling Cylinder, 2012 (現代アート作品/カールステン・ヘラー)

そのほか、現代アート作品13点(屋内9作品、屋外4作品)を展示

■文化観光拠点施設「まつだい雪国農耕文化村センター『農舞台』」(現代美術館)



MVRDV「まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」」  
(Photo by Osamu Nakamura)



イリヤ&エミリア・カバコフ「棚田」



草間彌生「花咲ける妻有」  
(Photo by Osamu Nakamura)

【主要な文化資源】

- ・建物 (設計=MVRDV)
- ・棚田 (現代アート作品/イリヤ&エミリア・カバコフ)
- ・花咲ける妻有 (現代アート作品/草間彌生)

そのほか、現代アート作品40点(屋内3作品・屋外37作品)を展示

■文化観光拠点施設「越後松之山『森の学校』キョロロ」(自然史博物館)



手塚貴晴+手塚由比「越後松之山『森の学校』キョロロ」

【主要な文化資源】

・志賀卯助チョウコレクション

十日町市出身で、日本の昆虫採集の父とも称される日本一の昆虫屋志賀卯助氏により集められた3,800点を超す世界のチョウコレクション。

・樋熊清治コレクション

十日町市出身で、長岡市立科学博物館館長を務めた樋熊清治氏の約800箱にのぼる昆虫標本のコレクション。

・キョロロの森

環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定された里山の自然観察体験フィールド。

・建物(設計=手塚貴晴+手塚由比)

そのほか、現代アート作品7点(屋内4作品・屋外3作品)



志賀卯助チョウコレクション



樋熊清治コレクション



キョロロの森

■文化観光拠点施設「清津峡溪谷歩道トンネル」(清津峡を鑑賞するための施設)



Tunnel of Light (マ・ヤンソン/MAD アーキテクト)



【主要な文化資源】

・名勝・天然記念物/上信越高原国立公園「清津峡」

十日町市の南部に位置し、石英閃緑ひん岩を刻む壮年期の侵食谷と、急崖をなすひん岩に発達する柱状節理の見事な峡谷。

・Tunnel of Light (現代アート作品/マ・ヤンソン/MAD アーキテクト)

エントランス施設1棟及び清津峡溪谷歩道トンネル750mが一つの作品となっている。



清津峡

## 4-1-2. 観光客の動向

### 1 十日町市の観光入込数（外国人含む）

単位：千人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	102	240	152	188	280	742	237	188	113	146	401	198	2,987
H28	119	234	146	173	304	234	279	169	117	134	389	192	2,490
H29	118	254	152	205	262	162	228	158	111	132	248	180	2,210
H30	118	220	145	207	742	517	259	177	111	129	250	176	3,051
R 1	164	321	179	186	358	191	238	223	121	137	178	104	2,400

### 2 十日町市内宿泊者数（外国人含む）

	宿泊者数（人）
H27	246,967
H28	241,317
H29	233,353
H30	245,069
R 1	238,078

#### 《年間観光入込数・市内宿泊者数の動向》

3年に1度開催される大地の芸術祭の本祭の会期中（夏季）は突出して観光客が多くなる（H27、H30に開催）。また、毎年2月は「十日町雪まつり」が開催され、多い傾向にある。

### 3. 十日町市の外国人入込数

	来訪者数（人）
H27	7,567
H28	4,767
H29	8,436
H30	8,335
R 1	20,598

### 4. 十日町市内外国人宿泊者数

単位：人

	宿泊者数合計	宿泊者国籍										
		香港	台湾	米国	豪州	韓国	タイ	中国	シンガポール	その他アジア	その他欧州	不明
H27	2,629	788	461	248	172	161	115	95	33	211	167	178
H28	2,555	247	361	302	109	165	182	124	55	469	196	345
H29	2,424	303	263	377	115	213	38	312	50	147	217	389
H30	6,106	921	1,482	474	241	158	90	1,573	67	76	195	829
R 1	5,755	715	466	372	143	72	146	1,870	135	22	147	1,667

《外国人観光客について》

十日町市の外国人観光客は、H30年の清津峡溪谷歩道トンネルのリニューアルを契機に一気に増加した。

「大地の芸術祭」の本祭にあたる年（H27、H30）が多く、「現代アート」という“写真映えする”観光要素により、アジア諸国からの来訪が目立っている。

一方で、これまで実施したモニターツアー等の参加者の反応などから、欧米諸国からの来訪者は、きものの生産工程や雪国の暮らし、縄文文化などの歴史文化への関心が高いことが分かっている。また、米国人宿泊客のほとんどは、米国人作家「ジェームズ・タレル」による大地の芸術祭の作品「光の館」に宿泊している。

これらの状況から、当市において文化観光を推進するうえでは、「雪」や「大地の芸術祭」に興味関心が高いアジアの温暖な国々を当面のターゲットとしながら、歴史文化等に関心が高い欧米諸国を今後どれだけ開拓できるかが重要だと考えられる。

5. 文化観光拠点施設の入込数

(1) 十日町市博物館利用者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	1,090	1,686	1,603	1,708	3,663	2,296	1,741	1,398	680	684	2,096	1,001	19,646
H28	1,367	1,951	1,469	1,469	1,867	1,324	1,866	1,226	514	599	1,618	1,167	16,437
H29	1,042	1,541	1,396	1,611	2,379	1,300	1,566	1,207	522	512	1,128	1,168	15,372
H30	1,048	1,607	1,037	1,195	2,260	1,991	1,809	1,395	809	541	1,386	1,319	16,397
R1	1,345	1,828	1,362	1,361	2,146	1,354	1,466	1,390	88	-	-	-	12,340

※新博物館へ移転のため令和2年1月から休館

(2) 越後妻有里山現代美術館〔キナーレ〕利用者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	344	836	537	4,715	35,250	18,506	895	908	272	360	479	1,228	64,330
H28	546	1,377	424	1,327	8,113	1,333	1,260	642	655	686	1,128	1,360	18,851
H29	449	1,963	685	1,032	5,629	814	823	727	226	322	753	1,615	15,038
H30	487	1,291	592	3,820	44,433	33,135	1,166	899	302	689	847	1,608	89,269
R1	1,323	2,132	597	1,333	7,205	1,503	1,199	1,110	388	941	1,904	818	20,453

(3) まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」利用者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	1,102	4,073	2,578	7,581	44,152	23,952	3,126	2,482	728	717	1,151	2,875	94,517
H28	2,021	5,163	2,321	2,866	8,626	2,947	3,485	2,691	1,112	1,093	1,792	2,561	36,678
H29	1,739	4,871	2,143	2,468	8,080	6,375	3,067	2,539	-	-	-	-	31,282
H30	980	4,904	2,726	4,980	49,072	25,779	1,788	1,454	542	231	856	2,313	95,625
R1	1,484	2,824	970	794	3,741	1,781	1,627	1,436	610	449	1,199	590	17,505

※H29年12月～H30年3月は工事のため利用者なし。

## (4) 越後松之山「森の学校」キョロロ利用者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	1,209	5,274	3,069	5,521	28,073	13,147	2,350	3,827	364	648	623	989	65,094
H28	1,425	4,147	2,062	3,201	7,027	2,258	1,862	2,523	394	801	664	955	27,319
H29	1,081	4,109	2,010	2,658	6,150	1,684	1,762	2,062	379	564	525	823	23,807
H30	1,638	3,991	2,172	3,252	19,208	13,445	2,116	3,214	543	953	761	920	52,213
R1	1,788	4,418	1,925	2,584	6,311	1,906	1,913	2,226	440	1,195	965	566	26,237

## (5) 清津峡溪谷歩道トンネル入坑者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	915	5,928	2,570	5,465	11,389	7,801	22,054	11,907	594	184	15	243	69,065
H28	2,205	7,169	4,119	6,506	12,563	6,259	17,735	12,363	537	209	-	36	69,701
H29	1,393	5,760	3,713	4,811	10,608	4,969	14,240	13,110	409	-	-	-	59,013
H30	1,665	7,880	5,875	10,774	48,784	35,825	34,511	29,814	1,937	1,323	-	4,404	182,792
R1	14,528	34,266	19,287	24,140	65,974	38,271	45,241	46,560	8,529	4,042	5,687	11,293	317,818

※H30年の1月～3月は工事のため、H29年、H31年2月は雪のため入坑なし。

《文化観光拠点施設来訪者数から見た観光客の動向》

H27、H30年の夏季は大地の芸術祭本祭の開催年にあたり、芸術祭の関連施設である「越後妻有里山現代美術館」「まつだい雪国農耕文化村センター『農舞台』」「越後松之山『森の学校』キョロロ」において、他の時期に比して利用者数が突出して多い。また、「清津峡溪谷歩道トンネル」への入坑者数は、H30年のリニューアルを契機に一気に増加したが、他の施設の入込数を見ると、そのほとんどが他の施設に回遊していないことが分かる。

## 4-1-3. 他の地域との比較

参考とする他の先進地域として、十日町市と隣接する「新潟県南魚沼郡湯沢町」と比較する。

## 【交通の利便性】

湯沢町は、上越新幹線停車駅である越後湯沢駅及びスキー場直結駅、関越自動車道の湯沢ICがあり、交通の利便性が非常に高い。また、苗場エリアと駅周辺エリアなどに観光スポットが集中しているため、効率的な移動が可能である。

十日町市は、越後湯沢駅及び湯沢ICから、さらに電車もしくは車で30分を要する位置にあり、“30分足を延ばす価値”の創出が求められる。また、広いエリアに点在する観光スポットを周遊するためのバスツアーや2次交通の整備が必要である。

## 【観光コンテンツ】

湯沢町は、スキーリゾートとして国内外で知名度が高く、夏もアウトドア観光のコンテンツが充実している。

十日町市のスキー場は湯沢町ほど大規模ではない一方、「節季市」（かつて農家がわら細工などを商った市で、現在も1月に開催されている）などの伝統行事のほか、「十日町雪まつり」「越後妻有雪花火」などの冬の催しが充実している。また、歴史文化に触れ、現代美術を鑑賞できる文化観光拠点施設や、きもの工場見学などの産業に関わる体験コンテンツが充実している。

### 【食・食文化】

湯沢町・十日町市ともに魚沼コシヒカリの産地であり、「米どころ」「酒どころ」のイメージや、雪国の貯蔵食文化などの点が共通している。

十日町市は、農林水産省「農泊 食文化海外発信地域 (SAVOR JAPAN)」の認定を受けている。SAVOR JAPAN の中核となる食文化「へぎそば」は、地元の食材と織物生産の歴史が融合して生まれたともいわれる独自の食文化である。また、農業者、酒造メーカー、JA、行政が連携して地元産酒米を使用した酒造りを推進する体制が整っている。

### 【宿泊施設】

湯沢町全体の宿泊施設は約 230 軒、宿泊収容人員の合計は約 18,700 人泊である。

「ビッグデータを活用した交流人口動向分析」(H29 新潟県)の観光ポイントの動向分析によると、越後湯沢温泉は県外からの来訪者の割合が多く、昼間に比して夜間の来訪者が多いことから、近隣観光施設の宿泊地となっているとみられている。

一方、十日町市の宿泊施設は約 60 軒、宿泊収容人員の合計は約 2,300 人泊である。同分析によると、H27 年 8 月の「大地の芸術祭」(十日町市・津南町)の県外からの来訪者は、昼間に比して夜間に減少しており、宿泊者が他地域に流出していることがうかがえる。

### 【インバウンド】

湯沢町の宿泊客数のうち、外国人宿泊客の割合は 11.2% (H30 年度)で、台湾、中国、香港、次いでタイからの宿泊客が多い。

十日町市の宿泊客数に占める外国人宿泊客は 2.4% (R1 年度)で、中国、香港、台湾、次いで米国からの宿泊客が多い。

## 4-2. 課題

### 【課題 1】

十日町市の文化資源のうち、例えば棚田やブナ林等の文化的景観については、景観の背景にあるものの解説を充実させることによって、その魅力を一層感じることができる。また、伝統行事や生活文化については、実際に体験・体感してもらうことで深い理解を得ることができる。しかしながら十日町市の文化資源の解説や来訪者向けの体験コンテンツは未整備のものも多く、計画的に整備していくことが求められる。

あわせて文化資源を次世代に継承していくことは非常に重要である。屋外にある文化資源の料金徴収システムの構築など、文化資源の保存に必要な資金の調達や、伝承するための人材の育成に取り組む必要がある。

### 【課題 2】

来訪者から十日町市の文化資源の魅力を十分に感じてもらい、滞在の満足度を向上させるためには、文化観光拠点施設において便益施設等を整備するなど、より快適な環境を提供する必要がある。さらに、旅行先として選ばれるために、里山と現代アートが融合した空間の魅力を向上させ、他の地域にはない心地よく特徴あるものにしていくことが必要である。

### 【課題 3】

市域が広大かつ山間部でもある十日町市においては、各文化拠点施設間の移動に時間を要する。例えば

「清津峡溪谷歩道トンネル」から「越後松之山『森の学校』キョロロ」までは、自動車でも30分ほどかかる。加えて市域には、多様な文化財と多数の現代アートが、公共交通機関が整備されておらず通常の観光客が足を運ばないような集落や農道に点在していることも特徴である。

文化観光拠点間をスムーズに移動するためにも、点在する文化資源に確実に到着するためにも、適切な案内看板等の整備が必要である。さらに、「アートを道しるべに里山をめぐる」という大地の芸術祭の構想にあるように、移動そのものをこの地域ならではの魅力に転換することも求められる。

#### 【課題4】

「清津峡溪谷歩道トンネル」は、平成30年のリニューアルを機に来訪者が急激に増加した。しかしながら市内のほかの文化観光拠点施設への好影響は限定的であり、清津峡から市内の周遊に結びつけることができていないという課題がある。文化観光拠点施設相互を連動させることとあわせて、市域全体の一体化した取組により、回遊性の向上を図る必要がある。

#### 【課題5】

隣接する県内有数の観光地である湯沢町は、交通においても十日町市への玄関口と位置付けられる。「雪」を求めて湯沢を訪れる観光客を十日町市にも誘導するためには、「4-1-3. 他の地域との比較」で述べたそれぞれの強みを生かしつつ、連携を図る必要がある。十日町市においては、強みである文化資源を活用した歴史文化体験などの多様なコンテンツをさらに充実させることが求められる。加えて、回遊のための2次交通の整備にも課題がある。

また、プロモーションにおいても、同じ「雪国」である周辺地域と連携して展開するとともに、独自色のある情報発信に取り組む必要がある。

### 4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

#### ■本計画の基本的な方針

十日町市の文化観光においては、市域全体を現代アート（ARTS）と雪国文化（CULTURE）を融合させた「スノーカントリーミュージアム」と位置づけ、文化観光拠点施設をはじめ、市内に点在する拠点的な文化資源の魅力増進と利便性向上に取り組む。

また、地域ごとに異なる文化資源の特色を生かすとともに、周遊を促進するため、市域を3つのエリアに分け、それぞれのエリアの魅力を高める。大地の芸術祭の期間外であっても、市内に点在する作品と里山の文化をめぐるができるよう環境を整備する。また、屋外にある文化資源の料金徴収システムを整備することにより、誘客の促進を通じた文化資源の保存活用体制を構築する。

加えて、越後湯沢経由の誘客を視野に入れ、移動の利便性の向上、多様な観光コンテンツの造成など、広域的観点で施策を講じる。

#### 【取組強化事項1】

文化観光拠点施設・周辺の文化資源・体験コンテンツを連動させた“魅力ある空間”の創出

- ①文化資源を確実に保存継承する
- ②文化観光拠点施設と文化資源への滞在時の楽しさを提供する
- ③文化観光拠点施設と周辺の文化資源を一体的総合的に整備する
- ④文化観光拠点施設の文化資源に係る体験コンテンツを充実させる
- ⑤文化観光拠点施設と周辺の文化資源、体験コンテンツとの周遊の利便性を高める

#### 【取組強化事項2】

現代アートと歴史文化が融合した“懐かしくて新しい”地域の創出

- ①文化観光拠点施設の魅力を増進させる
- ②文化観光拠点施設の利便性・快適性を向上させる

#### 【取組強化事項3】

移動を“単なる移動にしない”ためのルート上の文化資源の魅力増進

- ①交通拠点から文化観光拠点施設へのルート環境を整備する
- ②市域内の拠点的文化資源での快適さを提供する
- ③市域内の拠点的文化資源の鑑賞機会を創出する

#### 【取組強化事項4】

市全域を“スノーカントリーミュージアム”ととらえた回遊性の向上

- ①企画展の開催などにより“魅力ある空間”を連動させる
- ②来訪者の回遊を促す情報を提供する
- ③文化資源を活用した商品の開発により回遊を動機づける

#### 【取組強化事項5】

広域連携による“雪国体験の多様性”の創出と効果的なプロモーションによるインバウンド増加

- ①それぞれの自治体の強みを生かしたコンテンツを連動させて多様性を創出する
- ②利便性を向上させ、広域周遊の機会を創出する
- ③多言語化、キャッシュレス化（現金の国外持ち出し制限対応）による受入れ体制を整備する
- ④広域で連携した観光プロモーションを実施する
- ⑤メディアを活用するとともに、エージェント等との関係を強化する

### 4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

#### 1. スノーカントリーミュージアムを基軸とした文化観光の推進

十日町市には、豪雪地ならではの豊かで独自性に富む自然や歴史文化がある。そして、2000年から3年に1度開催されている世界最大級の国際芸術祭「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は、高い知名度と集客力を誇る。

この二つの要素をベストマッチングする文化観光拠点が、雄大な自然とアートが融合した空間、国指定名勝・天然記念物/上信越高原国立公園「清津峡」（清津峡溪谷歩道トンネル）である。また、十日町市博物館、越後妻有里山現代美術館[キナーレ]、まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」、越後松之山「森の学校」キョロロも、それぞれが独自のテーマに特化したストーリーを持つ、集客力のある拠点施設である。

これらの拠点の魅力をさらに増進させ、周知案内体制を整備して連動性をもたせた文化観光を推進していくことが、「とおかまち スノーカントリーミュージアム」の基軸である。

#### 2. 多様な文化資源を活用し満足度・リピート率を向上

こうした拠点の周囲には、代表的な伝統産業である「きもの」の生産工場や、生活空間に溶け込んだブナ林、日本屈指の知名度を持つ棚田などが点在している。そして、へぎそばや地酒、越冬食など、自

然環境と伝統文化が融合して生まれた食文化が色濃く残っている。また、大地の芸術祭などを契機に、各集落が長年にわたって来訪者をもてなしてきた地域性も、大事な資源となっている。

これらの地域特性を最大限に活用し、拠点間を結ぶ空間整備と季節を越えた回遊性を高めることで、観光動機の多様性を広げるとともに、満足度とリピート率の向上を目指す。

また、近年、大きな課題となっているのが、自然と一体になった屋外文化資源の保全である。課金システムも含め、来訪者の協力を得られる仕組みづくりに取り組み、文化資源の魅力を保つために欠かせない資金と人材の確保を図っていく。

### 3. 二次交通の充実による回遊性の向上

「とおかまち スノーカントリー ミュージアム」は、東京 23 区に匹敵する広大な面積を有している。ここに点在する拠点施設や文化観光資源を回遊するためには、拠点間を結ぶ二次交通の充実が不可欠である。

本計画では、まず、自家用車を含む自主回遊のための案内サインの充実や E-bike の導入、テーマや季節ごとのツアー造成などを進めることとする。次のステップとして、こうしたツールと地域鉄道との連携や、規制緩和を前提とするデマンド交通など生活交通の観光利用、民間旅客運航の社会実験なども視野に入れて検討を進め、利便性、回遊性の向上を図る。

### 4. 本物の価値を生かした消費喚起と事業継承

多様な切り口の文化観光を進めることで、住民や生産者、事業者と観光客との新たな接点と関係性が生まれ、本物の価値が直接消費者に伝わるが見込まれる。

そのうえで、地域や店舗、製品のファンづくりを進め、来訪者の増加と周遊による消費額の増加、ひいては地域経済の活性化につなげていく。またそのことが、歴史文化と深い関わりを持つ伝統産業の発展と継承にも、好影響を与えていくと期待される。

### 5. ポストコロナ時代の文化観光を牽引

広大なエリアでの観光展開は、必然的に「三密空間」の発生を抑制することから、ポストコロナ時代における文化観光の推進には好適であると考えられる。

また、グループはもとより、個人や少人数を対象とした四季ごとの文化観光機会を市内も含めた近隣エリアに展開し、安全と安心に裏打ちされた文化観光の地であることを足元から広げていくことで、新たなニーズの発掘と停滞なき観光経済の営みに結びつける。

そのうえで、近隣地域や近県からの誘客を促進し、首都圏、全国、インバウンドと情報発信の輪を広げて、「とおかまち スノーカントリー ミュージアム」を、広域的な文化観光推進の拠点としていきたい。

## 5. 目標

目標①：観光入込客数の増加（課題1、2、4、5関連、取組強化事項1、2、4、5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

3年に一度の「大地の芸術祭」本祭年（計画中は令和3、6年）に激増することを考慮して、実績値をH28～R1年度の平均値とし、目標値においても年度目標値平均により設定した「第二次十日町市総合計画後期基本計画」の数値をもとに、本計画の事業実施による増を加算。市内宿泊施設、主要観光施設等におけるカウントにより把握。

年度	実績		目標				
	H28～R1年度の平均値		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
目標値 単位：千人	2,400		600	2,350	2,710	3,080	3,490
事業1-⑤： 越後妻有里山現代美術館 [キナーレ] 魅力増進事業				・民間企業と連携した賑わい創出プログラム実施	・民間企業と連携した賑わい創出プログラム実施	・民間企業と連携した賑わい創出プログラム実施	・民間企業と連携した賑わい創出プログラム実施
事業5-②： 越後妻有里山現代美術館 [キナーレ] 魅力増進整備事業			回廊整備		エントランス整備		
事業1-⑥： 農舞台カバコフ資料館 展開事業				企画展示	企画展示	企画展示	企画展示
事業5-③： 農舞台カバコフ資料館 整備事業			展示改修				

事業1-⑩: 無形文化資源データ(映像等)化事業			・里山の暮らし(コミュニティ行事・作業・食・風景)映像化 ・婿投げ・すみ塗り VR映像制作	・里山の暮らし(コミュニティ行事・作業・食・風景)映像化	・里山の四季 VR 映像制作		
事業3-①: 十日町市博物館所蔵文化遺産体験事業			・雪国体験	・縄文体験 ・きもの体験 ・雪国体験	・縄文体験 ・きもの体験 ・雪国体験	・縄文体験 ・きもの体験 ・雪国体験	・縄文体験 ・きもの体験 ・雪国体験
事業3-③: 里山の自然探求型「子どもの学び旅」事業					・インストラクター養成講座の開催 ・ツアー商品開発	・インストラクター養成講座の開催 ・ツアー商品開発	・インストラクター養成講座の開催 ・ツアー商品開発委
事業4-②: オンラインミュージアム事業					動画コンテンツの作成、ライブカメラの機能強化		
事業5-⑫: オンラインミュージアムコンテンツ整備事業					動画コンテンツの作成、ライブカメラの機能強化		

目標②：外国人観光入込客数の増加（課題5関連、取組強化事項5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

3年に一度の「大地の芸術祭」本祭年（計画中は令和3、6年）に激増することを考慮して、実績値をH28～R1年度の平均値とし、目標値においても年度目標値平均により設定した「第二次十日町市総合計画後期基本計画」の数値をもとに、本計画の事業実施による増を加算。市内宿泊施設、主要観光施設等におけるカウントにより把握。

年度	実績		目標				
	H28～R1年度の平均値		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
目標値 単位：人	9,967		1,800	8,000	9,000	10,000	18,000
事業2-①： 文化観光拠点施設キャッシュレス化事業			キャッシュレス化 ・十日町市博物館入館券ミュージアムショップ ・森の学校キョロロ入館券 ・清津峡入坑券・ショップ				
事業5-⑦： 文化観光拠点施設キャッシュレス化事業							
事業2-⑤： 通信環境快適化事業					Wi-Fi整備（つんねの家・家の記憶）	Wi-Fi整備（中国ハウス・ドクターズハウス）	Wi-Fi整備（大棟山美術館・薬師堂・地炉・きもの工場）
事業5-⑩： Wi-Fi整備事業							
事業2-⑯： 博物館等多言語対応事業				多言語化対応事業 ・文字解説の多言語化（7か国語） ・音声ガイドの多言語化（7か国語）			

事業3-⑤： 夜間の新たな市場創出 事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店多言語化等 受入態勢整備</li> <li>・宿泊地からの夜間 バスツアー催行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊地からの夜間 バスツアー催行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊地からの夜間 バスツアー運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊地からの夜間 バスツアー運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊地からの夜間 バスツアー運行</li> </ul>
事業3-⑦： 豪雪・里山のユニークベ ニユーによる食文化発 信事業				<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山ダイニング (夏) 開催</li> <li>・雪上ダイニング (冬) 開催</li> <li>・記録映像制作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山ダイニング (夏) 開催</li> <li>・雪上ダイニング (冬) 開催</li> <li>・記録映像制作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山ダイニング (夏) 開催</li> <li>・清津峡ダイニング 開催</li> <li>・雪上ダイニング (冬) 開催</li> <li>・記録映像制作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山ダイニング (夏) 開催</li> <li>・雪上ダイニング (冬) 開催</li> <li>・記録映像制作</li> </ul>
事業4-①： 文化観光プロモーション 事業				<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会等をきっかけとした顧客開 拓関係管理</li> <li>・メディア等と連携 したプロモーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会等をきっかけとした顧客開 拓関係管理</li> <li>・メディア等と連携 したプロモーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会等をきっかけとした顧客開 拓関係管理</li> <li>・メディア等と連携 したプロモーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会等をきっかけとした顧客開 拓関係管理</li> <li>・メディア等と連携 したプロモーション</li> </ul>

目標③：満足度の向上（課題1、2、3、4、5関連、取組強化事項1、2、3、4、5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

満足度調査の実施実績がないため、現状値は未把握。R2年度から十日町市が調査を実施し、R4年度以降、R3年度の「非常に満足」「満足」と回答した人の割合の上昇率を目標値とする。

年度	実績		目標				
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
目標値	未把握	未把握	—	—	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増
事業1-①： 十日町市博物館魅力増進事業						通史的紹介映像コンテンツ作成	通史的紹介映像コンテンツ作成
事業1-②： 十日町市博物館所蔵文化財に関連する伝統技術継承人材育成事業				講習会の開催 ・アンギン ・チンコロ ・雪の民具 ・雪国の貯蔵食	講習会の開催 ・アンギン ・チンコロ ・雪の民具 ・雪国の貯蔵食	講習会の開催 ・アンギン ・チンコロ ・雪の民具 ・雪国の貯蔵食	講習会の開催 ・アンギン ・チンコロ ・雪の民具 ・雪国の貯蔵食
事業1-③： 博物館等収蔵資料デジタルアーカイブ化事業				デジタルアーカイブ化 ・国宝「笹山遺跡出土深鉢形土器」 ・重文「越後縮の紡織用具及び関連資料」 ・重文「十日町の積雪期用具」 ・「志賀卯助」チョウコレクション	デジタルアーカイブ化 ・国宝「笹山遺跡出土深鉢形土器」 ・重文「越後縮の紡織用具及び関連資料」 ・重文「十日町の積雪期用具」 ・「志賀卯助」チョウコレクション	デジタルアーカイブ化 ・国宝「笹山遺跡出土深鉢形土器」 ・重文「越後縮の紡織用具及び関連資料」 ・重文「十日町の積雪期用具」 ・「志賀卯助」チョウコレクション	デジタルアーカイブ化 ・国宝「笹山遺跡出土深鉢形土器」 ・重文「越後縮の紡織用具及び関連資料」 ・重文「十日町の積雪期用具」 ・「志賀卯助」チョウコレクション

事業1-④： 森の学校キヨロク魅力 増進事業				展望台の機能強化 ・アクリル窓改修 ・エアコン設置	「キヨロクの森」の 機能強化 ・ビオトープ浚渫、 観察路整備 ・管理棟整備		館外看板の設置
事業5-① 森の学校キヨロク魅力 増進整備事業							
事業1-⑧： 里山文化紹介施設整備 事業				解説施設・設備等整 備（留守原の棚田農 舎・笹山縄文館・薬 師堂・美人林）			
事業5-④： 里山文化紹介施設整備 事業							
事業1-⑪： 清津峡溪谷歩道トンネ ル内展示空間魅力増進 事業					設計委託	解説版の増設及び 展示空間整備	
事業5-⑥： 清津峡溪谷歩道トンネ ル内展示空間整備事業							
事業2-③： 東川美術館安全対策事 業				防火スプリンクラ ー設置			
事業5-⑧： 東川美術館安全対策設 備整備事業							

事業2-⑪： 清津峡溪谷便益施設増強事業				・第4駐車場(新設)測量委託 ・第4駐車場(新設)舗装工事		第1駐車場設計委託 ※曝気装置追加で対応する	第1駐車場既設トイレ改修工事
事業5-⑯： 清津峡溪谷便益施設増強事業							
事業2-⑬： 清津峡溪谷歩道トンネル導入経路案内充実事業					誘導サイン、看板、景観設計委託	誘導サイン、看板、景観整備	
事業5-⑱： 清津峡溪谷歩道トンネル導入経路整備事業							
事業2-⑮： 清津峡溪谷歩道トンネル利便性向上整備計画作成事業			利便性向上整備計画作成				
事業3-④： 文化財・地域資源等を活用した商品開発事業				・博物館ミュージアムショップ商品開発	・「大地のおかず」商品開発 ・里山の間伐材を活用した商品開発 ・博物館ミュージアムショップ商品開発	・「大地のおかず」商品開発 ・里山の間伐材を活用した商品開発 ・博物館ミュージアムショップ商品開発 ・アイスコーン開発	・博物館ミュージアムショップ商品開発
事業5-㉑： 火焰型土器アイス金型製造事業						火焰型土器アイス金型製造	

目標④：市内回遊者数の増加（課題1、2、3、4関連、取組強化事項1、2、3、4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

市内最大の集客力を持つ文化観光拠点施設「清津峡渓谷歩道トンネル」の入坑者数に対する、ほかの文化観光拠点施設（4か所）の利用者数の平均値の割合によって、回遊者数の増減を把握する。R1年度の実績を基準とし、R6年度までに20%程度となるよう目標値を設定する。

年度	実績		目標				
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
目標値	34.1%	6.5%	対R1年度比±0	対R1年度比5%増	対R1年度比10%増	対R1年度比15%増	対R1年度比20%増
事業1-⑦： 文化観光拠点施設連携 企画展等開催事業				・十日町市博物館 と森の学校キョ ロロ連携企画展 及びミニ展示 ・十日町市博物館 と十日町情報館 連動展示等	・十日町市博物館 と森の学校キョ ロロ連携企画展 及びミニ展示 ・十日町市博物館 と十日町情報館 連動展示等	・十日町市博物館 と森の学校キョ ロロ連携企画展 及びミニ展示 ・十日町市博物館 と十日町情報館 連動展示等	・十日町市博物館 と森の学校キョ ロロ連携企画展 及びミニ展示 ・十日町市博物館 と十日町情報館 連動展示等
事業1-⑨： 歴史的文化資源魅力増 進整備事業				節黒城跡整備	節黒城跡整備	節黒城跡整備	節黒城跡整備
事業5-⑤ 歴史的文化資源魅力増 進整備事業							
事業2-④： 便益施設（トイレ）快適 化事業				トイレ改修（まつだ い城展望館・つんね の家）	トイレ改修（家の記 憶）	トイレ改修（大棟山 美術館・中国ハウ ス）	トイレ改修（ドク ターズハウス）
事業5-⑨： 便益施設（トイレ）快適 環境整備事業							

事業2-⑥： 屋外文化資源キャッシュレス・チケットレスゲート設置事業				チケットレスゲート設置（農舞台／城山）			
事業5-⑪： 屋外文化資源キャッシュレス・チケットレスゲート整備事業							
事業2-⑦： 電子パスポート等システム活用事業					システム開発・運用	システム運用	システム改修・運用
事業5-⑫： 電子パスポート等システム整備事業							
事業2-⑧： 文化資源施設鑑賞事業				無人鑑賞システム導入（つんねの家・うつすいえ）	無人鑑賞システム導入（家の記憶・黎の家・脱皮する家・夢の家）	無人鑑賞システム導入（ブランコの家・影向の家・中国ハウス・ドクターズハウス）	無人鑑賞システム導入（Kiss & goodbye・リトルユートピアンハウス）
事業5-⑬： 文化資源施設無人開放設備整備事業							
事業2-⑨： 十日町駅周辺施設アクセス環境向上事業				十日町緑道等案内表示整備			・柱状サインの設置 ・緑道舗装のバリアフリー化
事業5-⑭： 十日町駅周辺施設案内・解説整備事業							
事業2-⑩： 里山E-バイク事業				乗り捨て体制協議			

事業5-⑮： 里山E-バイク整備事業				E-バイク配置			
事業2-⑫： 文化芸術の里案内充実 事業				案内看板改修			
事業5-⑲： 文化芸術の里案内看板 整備事業							
事業2-⑭： 清津峡渓谷歩道トンネ ルガイダンス・インフォ メーションセンター設 置事業					設計委託	新設工事	
事業5-⑲： 清津峡渓谷歩道トンネ ルガイダンス・インフォ メーションセンター整 備事業							
事業3-②： 十日町市博物館屋外カ フェ開設事業			簡易調理施設整備、 テラス席設置、Wi- Fi 整備	屋外カフェの開設	屋外カフェの開設	屋外カフェの開設	屋外カフェの開設
事業5-⑳： 十日町市博物館屋外カ フェ整備事業							
事業3-⑥： 周遊バスツアー一造成 業				・市内発着バスツア ー造成 ・越後湯沢発着バス ツアー一造成	・市内発着バスツア ー造成 ・越後湯沢発着バス ツアー一造成	・市内発着バスツア ー造成 ・越後湯沢発着バス ツアー一造成	・市内発着バスツア ー造成 ・越後湯沢発着バス ツアー一造成

## 6. 目標の達成状況の評価

各文化観光施設の利用者数、市全体の観光客数、宿泊者数について、各施設、市の観光部局、市観光協会が共同して目標の達成状況を評価・分析し、計画における実施事業との連関を把握して、改善につなげる。

また、近隣地域への来訪者を市内の誘客につなげるため、DMOである雪国観光圏と連携して評価を実施する。

## 7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名	十日町市博物館
主要な文化資源	
<p>(1) 国宝「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器」57点 (附871点)  (2) 重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」2,098点  (3) 重要有形民俗文化財「十日町の積雪期用具」3,868点</p> <p>そのほか、縄文から中世の遺跡出土品、越後アンギン関連資料、近代から現代の絹織物資料、織物生産用具と関連資料、民具、古文書などを収蔵・展示</p>	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）</p> <p>「国宝・火焰型土器のふるさとー雪と織物と信濃川ー」を展示テーマに掲げ、「導入展示室」、「縄文時代と火焰型土器のクニ」、「織物の歴史」、「雪と信濃川」の4つの展示エリアを設けている。実物資料の展示と合わせ、各種グラフィックやコンピュータを使用し、解説パネルや映像資料等で文化資源について解説・紹介を行っている。</p> <p>① 導入展示室  3つの常設展示室のイメージ映像を大画面に映写し、それぞれのテーマにおける基礎知識について解説している。</p> <p>② 縄文時代と火焰型土器のクニ  国宝「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器」ほか、県・市指定文化財など多くの館所蔵のコレクションを展示している。その他、触れることのできる国宝（高精細レプリカ）や火焰型土器の立体パズルなど体験型資料についても展示している。</p> <p>③ 織物の歴史  重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料」ほか、奈良時代から昭和における十日町の着物の歴史資料について展示している。織物に使う地機、高機、力織機の実機について展示している。</p> <p>④ 雪と信濃川  重要有形民俗文化財「十日町の積雪期用具」ほか大正時代の十日町市内にあった移築民家を復元し多くの民俗資料を展示している。雪の重さを体験できるコーナーや、昔の雪国の生活シーンを復元した縮小模型、豪雪を写した大型写真などを展示している。</p> <p>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）</p> <p>① エントランスホール  ホワイト地形模型へのプロジェクションマッピングの手法を用いて、地域全体を俯瞰した地形、自然、風土、歴史文化を8つのストーリーと英語対応の動画と合わせて見ることができる。十日町市全体の文化・歴史や観光情報を2か国語対応で検索できるタッチパネルを備えている。</p> <p>② 導入展示室  各展示テーマのイメージ映像を大画面に映し出すとともに、人感センサーにより壁面に各テーマの導入情報が表示され、入館者に興味を持たせる。</p>	

### ③ 縄文時代と火焰型土器のクニ

来館者が自由に選択した縄文人の衣服と自分の顔を合成したアバターが、狩猟や土器作りなど縄文時代の生活をバーチャルに体験できる。東京国立博物館と共同研究で国宝・火焰型土器の CT 画像の連続動画により、表面では見ることができない土器の製作方法を確認できる。

また市内 300 箇所以上の縄文遺跡を時代別に検索できる大型タッチパネルにより、遺跡や遺物の写真も含めて 2 か国語で検索できるようにしている。

### ④ 織物の歴史

各自が選択した織物のデザインと縦糸と横糸の色の組み合わせ選択することで、先染めの生産工程と着物に仕立てた時をコンピュータグラフィックスで体験できる。また現在見ることができない越後縮の生産工程を 2 か国語対応の解説と写真で見ることができる。

### ⑤ 雪と信濃川

信濃川や渋海川の成り立ちや利用状況などを大型グラフィックパネルにより 4 人まで英語対応の動画を見ることができる。移築民家内のディスプレイには、現在では見ることができない冬の状況や民俗や昔話などを英語の動画で見ることができる。

### ⑥ 音声ガイド

常設展示の主な展示項目に対して日本語・英語切り替え式の音声ガイドを 25 台備えている。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 3 号）

展示の大見出し、中項目、詳細情報を含め、すべての展示や音声ガイドにおいて 2 か国語（日本語・英語）対応している。またデータベースや動画についても 2 か国語対応が完了している。

#### 本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）

文化資源のデジタルアーカイブ作成、通史的な理解を深めるための展示解説の充実、他の文化施設との連携による新たな企画展示に取り組むほか、遺跡やきもの工場などでの実体験を充実させることで、文化資源に対する知的関心を広く喚起して来館につなげるとともに、来館者の満足度を向上させる。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）

プロジェクションマッピングなどを利用した映像装置のメニューのラインナップを増やし、十日町市の歴史を通史的に解説する内容にリニューアルする。また、展示解説の多言語化については、スマートフォンを活用する。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 3 号）

展示解説及び音声ガイドともに現在対応している英語と現在ターゲット国としている中文（繁体・簡体）・泰語のほか、文化観光を推進するうえで新たなターゲット国の候補としている仏・独・伊・葡の言語を追加する。

展示解説及び音声ガイドともにネイティブが作成と確認にかかわり、観光庁が示す「魅力的な多言語解説作成指針」に沿った多言語対応に取り組む。

## 施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者との連携

### 現状の取組

#### ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

##### 【日本遺産関連の連携】

平成 28 年度にシリアル型日本遺産『「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」の認定を受け、新潟県内の 5 市町と連携をし、県内外での PR 活動等に取り組んできた。

また、今年度は新たに地域型の日本遺産「究極の雪国とおかまちー真説！豪雪地ものがたり」認定を受け、新潟県十日町地域振興局、十日町商工会議所、十日町農業協同組合、(一社)十日町市観光協会を始めとした観光事業者、十日町市地域自治組織連絡協議会、十日町織物工業協同組合等と連携した文化観光を推進する体制を組んだ。

##### 【SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域関連】

平成 29 年に「SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域」の認定(農林水産省)を受け、認定地域として農林水産省の委託を受けた JTB 等の民間事業者と連携し、外国人有識者による現地評価や商談会への出展も含めた PR 活動に取り組む体制がある。

併せて、新潟県十日町地域振興局、(一社)十日町市観光協会、十日町農業協同組合、十日町へぎそば組合、農家民宿、農業生産法人、市内各旅館組合等が連携した推進委員会を立ち上げ、連携体制を構築してきた。

#### ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

SAVOR JAPAN 関連の取組については、毎年事業取組状況や宿泊者数、へぎそば店利用者数、きもの関連の見学・体験者数等の実績を取りまとめ農林水産省に報告をしているが、文化観光を推進するための分析を行うには、まだデータのジャンル等が不十分である。

#### ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及び KPI の設定・PDCA サイクルの確立

KPI の設定についても、SAVOR JAPAN 関連の取組によるものでジャンルが限られているため、文化観光を推進するための PDCA サイクルを確立するためには、新たな KPI の設定が必要となる。

### 本計画における取組

#### ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

当市において文化観光を推進していくためには、これまでに国の認定を受けた 2 つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した推進体制を構築する必要がある。そのため、本計画を作成する十日町市文化観光地域計画策定協議会の構成員の選定については、その点を最も考慮し、連携体制の基盤を構築した。

また、当市が世界に誇る「豪雪」を柱に、「現代アート」を同じ雪国である近隣自治体との差別化のポイントとして活かしたテーマで、国内外からより多くの観光旅客を呼び込むために首都圏からの交通の拠点でもあり、スキーによる誘客にも成功している隣の湯沢町観光協会や DMO 雪国観光圏との連携を強化していく。

#### ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

本事業では、次のポイントに分けてデータ収集・整理・分析を行うことで、ターゲティングや情報発信方法、魅力・利便性増進のための整備、計画全体的な戦略の検証を行うため、次の 3 点を柱にデータ集積・整理・分析を行う。

### 【テーマに対する興味関心】

来訪者に関する情報に加え、前後の滞在地等を調査することで、豪雪を柱とした「ARTS&CULTURE」に興味を示す層について分析する。特に冬期間の来訪者については、前後に湯沢町等の近隣の自治体に滞在している場合は、そもそも「雪」に関係したコンテンツに興味があり、そのうちのひとつとして「文化」にも興味を示したことが仮定できるのに対し、出発地や首都圏等から直接本市を訪れている場合では、「雪国文化」もしくは当計画のテーマである「ARTS&CULTURE」に興味があることが仮定できる。

### 【文化観光資源の魅力と受入環境】

来訪者の満足度の調査を文化資源（当地域の文化的ストーリー）の魅力と利便性の点から調査をする。中でも、当計画で重要視している文化観光拠点施設と“ハコモノから飛び出した実体験”の連動の有効性と、当地域の最大の課題である移動の利便性に関する調査には力を入れたい。

### 【回遊性と経済効果】

清津峡及び湯沢からの回遊性の向上と文化観光がもたらす地域への経済効果を調査する。本市において、当計画が地域の活性化に繋がり、文化観光推進の持続と文化資源の保護保全に還元できる体制を構築するうえで、最も重要な課題である。

### ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

前述のとおり、当計画の作成にあたって、2つの日本遺産とSAVOR JAPANのほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した協議会を立ち上げた。また、当協議会にはDMOの雪国観光圏も構成メンバーとして加わっている。KPIの設定やPDCAサイクルについては、協議会内でDMOを始め観光推進事業者の専門的な知見を踏まえて確立したい。

## 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

### 現状の取組

### ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

- ・中心市街地にある市内外の人々への発信と交流を想定した拠点施設「分じろう」において、国宝火焰型土器等を展示した本市の文化や歴史に理解を深めることができるコーナーを設置し、気軽に本市の歴史文化に触れる機会と当博物館へ足を運ぶきっかけの場としている。
- ・博物館の芝生広場において、コロナ禍における経済対策も兼ねて市内事業者が出店できる「博物館マルシェ」を開催している。
- ・国宝火焰型土器の里にちなんで、市内のラーメン店7店において、地元の土を使った土器風の器と地元食材を使用した「十日町火焰タンタンメン」を提供している。

### 本計画における取組

### ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

- ・当博物館で展示する文化資源を街なかで体験できる体制をつくるため、きものメーカーと連携した着装体験、工場見学・染織体験のほか、伝統工芸士による機織体験を実施する。
- ・市内最大の宿泊施設である（株）当間高原リゾート（ホテルベルナティオ）において、縄文模様をあしらった土器風焼物体験や冬期間の雪国体験を実施する。
- ・松之山地域の伝統行事である「婿投げ・すみ塗り」を当館で解説紹介し、実際にその会場となる松之山温泉薬師堂にてVRを活用し、通年でその様子を見ることができるようにし、松之山温泉街と連動した賑わいづくりに取り組む。

文化観光拠点施設名	越後妻有交流館キナーレ
主要な文化資源	
<p>(1) 建物（設計＝原広司+アトリエ・ファイ建築研究所）</p> <p>(2) Palimpsest:空の池（現代アート作品／レアンドロ・エルリッヒ）</p> <p>(3) LOST#6（現代アート作品／クワクボリョウタ）</p> <p>そのほか、現代アート作品 14 点（屋内 10 作品、屋外 4 作品）を展示</p>	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）</p> <p>建物自体がアート作品となっている当施設は、建物中央部分の作品「Palimpsest:空の池」を囲むように東西南北の棟で構成されている。建物の二階には、当地域にインスピレーションを受けた現代アートが配置され、美術館職員により常時解説・紹介が行われている。</p> <p>このほか、オフィシャルツアーや視察・カスタマイズツアー等による来訪者に向けて、市職員・美術館職員・大地の芸術祭民間サポーターが協働し、ガイドを行っている。</p> <p>また、企画展等では、建物や作品のコンセプトを体感できるプログラムを実施している。</p>	
<p>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）</p> <p>公式 Web サイトにて、常に作品紹介等の情報を掲載しているほか、公式 Web マガジン「美術は大地から」にて、作品紹介を含む大地の芸術祭の各コンテンツをストーリー仕立てで紹介している。</p> <p>また、スマートフォンアプリ「ON THE TRIP」でも作品を紹介し、現地での作品への理解をより深いものにするためのきっかけを投げかけている。</p>	
<p>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 3 号）</p> <p>本祭開催中は、当施設を含む主要な作品には、英語・中国語を基本とした多言語対応ができるスタッフを配置し、解説・紹介をしているほか、多国語翻訳機を活用することで、あらゆる言語でのガイドにも対応している。</p> <p>また本祭開催期間以外でも、前述の公式 Web サイトでの作品紹介及びスマートフォンアプリ「ON THE TRIP」において外国語での紹介をしている。</p>	
本計画における取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）</p> <p>「地域おこし企業人制度（総務省）」を活用し、(株)良品計画からの社員派遣を受け、同社との連携により、「文化・芸術」をより身近で気軽なものとして、日常的に楽しめる空間へと移行する。これによって、観光旅客だけでなく、市民による利用も促進し、観光旅客と市民との交流を生み出すことで、当施設に展開されたアート作品のほか、当市の文化資源やその背景等を市民から観光旅客へと紹介する場を創出する。</p>	

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

ICTを活用したデジタルオペレーションシステムを導入し、作品紹介Webページやアプリと連動させる。これによって、観光旅客が来訪する過程において、交通アクセスなどの来訪に必要な情報とあわせて、展示されている作品について“考えるきっかけ”を受け取ることで、更なる来訪者の増加だけでなく、より多くの来訪者が作品への理解を深められることが期待できる。

また、本祭開催中にはAIチャットポットを導入し、より効率的な作品紹介を実現させる。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

既に多言語に対応した作品紹介Webページやアプリと連動させるデジタルオペレーションシステムも英語での利用も可能にすることで、外国人観光旅客に対しても便利で質の高い解説・紹介が可能になる。

また、令和3年度の本祭においては、これまで通り案内所を設置し、配置するスタッフや多言語翻訳機の活用による多言語での解説・紹介も行うほか、新たに多言語対応のAIチャットポットを活用することで来訪者の満足度を高める。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

【日本遺産関連の連携】

平成28年度にシリアル型日本遺産『「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化』の認定を受け、新潟県内の5市町と連携をし、県内外でのPR活動等に取り組んできた。

また、今年度は新たに地域型の日本遺産「究極の雪国とおかまち—真説！豪雪地ものがたり」認定を受け、新潟県十日町地域振興局、十日町商工会議所、十日町農業協同組合、（一社）十日町市観光協会を始めとした観光事業者、十日町市地域自治組織連絡協議会、十日町織物工業協同組合等と連携した文化観光を推進する体制を組んだ。

【SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域関連】

平成29年に「SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域」の認定（農林水産省）を受け、認定地域として農林水産省の委託を受けたJTB等の民間事業者と連携し、外国人有識者による現地評価や商談会への出展も含めたPR活動に取り組む体制がある。

併せて、新潟県十日町地域振興局、（一社）十日町市観光協会、十日町農業協同組合、十日町へぎそば組合、農家民宿、農業生産法人、市内各旅館組合等が連携した推進委員会を立ち上げ、連携体制を構築してきた。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

SAVOR JAPAN 関連の取組については、毎年事業取組状況や宿泊者数、へぎそば店利用者数、きもの関連の見学・体験者数等の実績を取りまとめ農林水産省に報告をしているが、文化観光を推進するための分析を行うには、まだデータのジャンル等が不十分である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

KPIの設定についても、SAVOR JAPAN 関連の取組によるものでジャンルが限られているため、文化観光を推進するためのPDCAサイクルを確立するためには、新たなKPIの設定が必要となる。

## 本計画における取組

### ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

当市において文化観光を推進していくためには、これまでに国の認定を受けた2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した推進体制を構築する必要がある。そのため、本計画を作成する十日町市文化観光地域計画策定協議会の構成員の選定については、その点を最も考慮し、連携体制の基盤を構築した。

また、当市が世界に誇る「豪雪」を柱に、「現代アート」を同じ雪国である近隣自治体との差別化のポイントとして活かしたテーマで、国内外からより多くの観光旅客を呼び込むために首都圏からの交通の拠点でもあり、スキーによる誘客にも成功している隣の湯沢町観光協会や DMO 雪国観光圏との連携を強化していく。

### ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

本事業では、次のポイントに分けてデータ収集・整理・分析を行うことで、ターゲティングや情報発信方法、魅力・利便性増進のための整備、計画全体的な戦略の検証を行うため、次の3点を柱にデータ集積・整理・分析を行う。

#### 【テーマに対する興味関心】

来訪者に関する情報に加え、前後の滞在地等を調査することで、豪雪を柱とした「ARTS&CULTURE」に興味を示す層について分析する。特に冬期間の来訪者については、前後に湯沢町等の近隣の自治体に滞在している場合は、そもそも「雪」に関係したコンテンツに興味があり、そのうちのひとつとして「文化」にも興味を示したことが仮定できるのに対し、出発地や首都圏等から直接当市を訪れている場合は、「雪国文化」もしくは当計画のテーマである「ARTS&CULTURE」に興味があることが仮定できる。

#### 【文化観光資源の魅力と受入環境】

来訪者の満足度の調査を文化資源（当地域の文化的ストーリー）の魅力と利便性の点から調査をする。中でも、当計画で重要視している文化観光拠点施設と“ハコモノから飛び出した実体験”の連動の有効性と、当地域の最大の課題である移動の利便性に関する調査には力を入れたい。

#### 【回遊性と経済効果】

清津峡及び湯沢からの回遊性の向上と文化観光がもたらす地域への経済効果を調査する。当市において、当計画が地域の活性化に繋がり、文化観光推進の持続と文化資源の保護保全に還元できる体制を構築するうえで、最も重要な課題である。

### ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

前述のとおり、当計画の作成にあたって、2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した協議会を立ち上げた。また、当協議会には DMO の雪国観光圏も構成メンバーとして加わっている。KPI の設定や PDCA サイクルについては、協議会内で DMO を始め観光推進事業者の専門的な知見を踏まえて確立したい。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
  - ・NPO 法人越後妻有里山協働機構および(一社)越後湯沢温泉観光協会と連携し、通年のオフィシャルツアーを実施することで交通アクセスを充実させ、当施設の利用促進を図っている。
  - ・施設1階の半屋外部分を貸し出し可能とすることで、市内各団体によるイベント(地そばまつり・雪まつり等)実施により賑わいが継続している。

本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
  - ・(株)良品計画からの「地域おこし企業人(総務省制度)」による社員派遣を受け、同社との連携により、民間企業のマーケティング及びターゲティングのノウハウを組み入れながら、周辺エリアも視野に入れた持続可能な賑わいづくりを計画し、実行する。
  - ・市内全域における現代アート作品鑑賞の仕組みとして、電子パスポート・キャッシュレス化・オンライン予約システムの導入と併せて、旅行会社若しくは交通関係企業と連携し、2次交通の予約・運用の機能を取り入れ、交通アクセスの充実と利便性の向上を図る。

文化観光拠点施設名	まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」
主要な文化資源	
<p>(1) 建物（設計＝MVRDV）</p> <p>(2) 棚田（現代アート作品／イリヤ&amp;エミリア・カバコフ）</p> <p>(3) 花咲ける妻有（現代アート作品／草間彌生）</p> <p>そのほか、現代アート作品 40 点（屋内 3 作品・屋外 37 作品）を展示</p>	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）</p> <p>「雪国農耕文化村センター」と名付けられているとおり、当施設を中心にまつだい駅から城山を含めたエリアを敷地範囲と捉え、フィールドミュージアムとして雪国の暮らしや里山の農耕文化を伝える企画展及びイベントを実施している。直近の企画展では同施設が中核となって実施している「まつだい棚田バンク」事業の事業拡大を目的とした企画展を開催し、「農のある暮らし」の魅力を展示解説だけでなく、体験を通じて紹介している。</p> <p>また、館内にある里山の食文化を紹介するためのレストラン「里山食堂」では、首都圏で活躍している有名シェフ等の監修で、雪国の貯蔵食や里山の食材を使用したメニューを開発・提供し、食を通じた雪国・里山の文化資源の紹介を行っている。</p>	
<p>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）</p> <p>公式 Web サイトにて、常に作品紹介等の情報を掲載しているほか、公式 Web マガジン「美術は大地から」にて、作品紹介を含む大地の芸術祭の各コンテンツをストーリー仕立てで紹介している。</p> <p>また、スマートフォンアプリ「ON THE TRIP」でも作品を紹介し、現地での作品への理解をより深いものにするためのきっかけを投げかけている。</p>	
<p>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 3 号）</p> <p>本祭開催中は、当施設を含む主要な作品には、英語・中国語を基本とした多言語対応ができるスタッフを配置し、解説・紹介をしているほか、多国語翻訳機を活用することで、あらゆる言語でのガイドにも対応している。</p> <p>また本祭開催期間以外でも、前述の公式 Web サイトでの作品紹介及びスマートフォンアプリ「ON THE TRIP」において外国語での紹介をしている。</p>	
本計画における取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）</p> <p>当該施設のメイン作品「棚田」の作家であるイリヤ&amp;エミリア・カバコフの作品を充実させ、現代アートを通じて農耕文化を深く体感できる企画展等を実施する。</p> <p>また、「里山食堂」にて提供している有名シェフ等の監修による雪国特有の貯蔵食を使用したメニューを食や観光などの分野において全国各地で事業展開しているディアンドデパートメント(株)の協力により、パッケージ化して販売することで、雪国の食文化を体感し、理解を深める機会を広げる。</p>	

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

ICTを活用したデジタルオペレーションシステムを導入し、作品紹介Webページやアプリと連動させる。これによって、観光旅客が来訪する過程において、交通アクセスなどの来訪に必要な情報とあわせて、展示されている作品について“考えるきっかけ”を受け取ることで、更なる来訪者の増加だけでなく、より多くの来訪者が作品への理解を深められることが期待できる。

また、本祭開催中にはAIチャットポットを導入し、より効率的な作品紹介を実現させる。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

既に多言語に対応した作品紹介Webページやアプリと連動させるデジタルオペレーションシステムも英語での利用も可能にすることで、外国人観光旅客に対しても便利で質の高い解説・紹介が可能になる。

また、令和3年度の本祭においては、これまで通り案内所を設置し、配置するスタッフや多言語翻訳機の活用による多言語での解説・紹介も行うほか、新たに多言語対応のAIチャットポットを活用することで来訪者の満足度を高める。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

【日本遺産関連の連携】

平成28年度にシリアル型日本遺産『「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」の認定を受け、新潟県内の5市町と連携をし、県内外でのPR活動等に取り組んできた。

また、今年度は新たに地域型の日本遺産「究極の雪国とおかまち—真説！豪雪地ものがたり」認定を受け、新潟県十日町地域振興局、十日町商工会議所、十日町農業協同組合、（一社）十日町市観光協会を始めとした観光事業者、十日町市地域自治組織連絡協議会、十日町織物工業協同組合等と連携した文化観光を推進する体制を組んだ。

【SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域関連】

平成29年に「SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域」の認定（農林水産省）を受け、認定地域として農林水産省の委託を受けたJTB等の民間事業者と連携し、外国人有識者による現地評価や商談会への出展も含めたPR活動に取り組む体制がある。

併せて、新潟県十日町地域振興局、（一社）十日町市観光協会、十日町農業協同組合、十日町へぎそば組合、農家民宿、農業生産法人、市内各旅館組合等が連携した推進委員会を立ち上げ、連携体制を構築してきた。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

SAVOR JAPAN 関連の取組については、毎年事業取組状況や宿泊者数、へぎそば店利用者数、きもの関連の見学・体験者数等の実績を取りまとめ農林水産省に報告をしているが、文化観光を推進するための分析を行うには、まだデータのジャンル等が不十分である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

KPIの設定についても、SAVOR JAPAN 関連の取組によるものでジャンルが限られているため、文化観光を推進するためのPDCAサイクルを確立するためには、新たなKPIの設定が必要となる。

## 本計画における取組

### ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

当市において文化観光を推進していくためには、これまでに国の認定を受けた2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した推進体制を構築する必要がある。そのため、本計画を作成する十日町市文化観光地域計画策定協議会の構成員の選定については、その点を最も考慮し、連携体制の基盤を構築した。

また、当市が世界に誇る「豪雪」を柱に、「現代アート」を同じ雪国である近隣自治体との差別化のポイントとして活かしたテーマで、国内外からより多くの観光旅客を呼び込むために首都圏からの交通の拠点でもあり、スキーによる誘客にも成功している隣の湯沢町観光協会や DMO 雪国観光圏との連携を強化していく。

### ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

本事業では、次のポイントに分けてデータ収集・整理・分析を行うことで、ターゲティングや情報発信方法、魅力・利便性増進のための整備、計画全体的な戦略の検証を行うため、次の3点を柱にデータ集積・整理・分析を行う。

#### 【テーマに対する興味関心】

来訪者に関する情報に加え、前後の滞在地等を調査することで、豪雪を柱とした「ARTS&CULTURE」に興味を示す層について分析する。特に冬期間の来訪者については、前後に湯沢町等の近隣の自治体に滞在している場合は、そもそも「雪」に関係したコンテンツに興味があり、そのうちのひとつとして「文化」にも興味を示したことが仮定できるのに対し、出発地や首都圏等から直接当市を訪れている場合は、「雪国文化」もしくは当計画のテーマである「ARTS&CULTURE」に興味があることが仮定できる。

#### 【文化観光資源の魅力と受入環境】

来訪者の満足度の調査を文化資源（当地域の文化的ストーリー）の魅力と利便性の点から調査をする。中でも、当計画で重要視している文化観光拠点施設と“ハコモノから飛び出した実体験”の連動の有効性と、当地域の最大の課題である移動の利便性に関する調査には力を入れたい。

#### 【回遊性と経済効果】

清津峡及び湯沢からの回遊性の向上と文化観光がもたらす地域への経済効果を調査する。当市において、当計画が地域の活性化に繋がり、文化観光推進の持続と文化資源の保護保全に還元できる体制を構築するうえで、最も重要な課題である。

### ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

前述のとおり、当計画の作成にあたって、2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した協議会を立ち上げた。また、当協議会には DMO の雪国観光圏も構成メンバーとして加わっている。KPI の設定や PDCA サイクルについては、協議会内で DMO を始め観光推進事業者の専門的な知見を踏まえて確立したい。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
  - ・NPO 法人越後妻有里山協働機構および(一社)越後湯沢温泉観光協会と連携し、通年のオフィシャルツアーを実施することで交通アクセスを充実させ、当施設の利用促進を図っている。
  - ・有名シェフ等のプロデュースによる食堂メニュー開発や農に関する企画展の実施を行い、農耕文化と深い関係性を持つ食文化を発信することで文化と観光の両面から誘客促進を実施している。

本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
  - ・有名シェフやダイヤモンドデパートメント(株)との連携を強化し、豪雪地域ならではの保存食を使用した商品開発を進める。
  - ・市内全域における現代アート作品鑑賞の仕組みとして、電子パスポート・キャッシュレス化・オンライン予約システムの導入と併せて、旅行会社若しくは交通関係企業と連携し、2次交通の予約・運用の機能を取り入れ、交通アクセスの充実と利便性の向上を図る。

文化観光拠点施設名	越後松之山「森の学校」キョロロ
主要な文化資源	
<p>(1) 「キョロロの森」(里山の自然観察体験フィールド)</p> <p>(2) 大地の芸術祭作品(キョロロほか屋内4点、敷地内3点)</p>	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) <ul style="list-style-type: none"> <li>雪が育んだ里山の自然及び伝承文化を紹介する里山自然科学館として各種展示を行っているほか、館に隣接する約80ヘクタールの「キョロロの森」を体験フィールドとして、各種体験メニューを提供している。</li> <li>館の建物自体が「大地の芸術祭」の作品であり、館内及び周辺に「大地の芸術祭」作品を展示している。</li> <li>①館内展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>里山の自然文化の紹介や動植物を生体展示する常設展のほか、テーマを設定した企画展を展示している。</li> </ul> </li> <li>②体験メニュー <ul style="list-style-type: none"> <li>里山の自然を体験する体験事業、里山の食や伝統行事等を体験する各種体験事業を、四季に応じて館内及びキョロロの森などで展開している。また、里山の動植物に関して市民協働調査を実施している。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術祭の作品でもある昆虫の高解像度画像データベース「ZoomuSee」を導入し、タッチパネルによる精密画像検索システムを展示している。</li> </ul> </li> <li>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号) <ul style="list-style-type: none"> <li>展示解説及びツアーガイドには、学芸員による可能な範囲での英語対応を行っているのみで、十分な多言語対応ができていない。</li> </ul> </li> </ul>	
本計画における取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号) <ul style="list-style-type: none"> <li>所蔵標本等の解説充実のためデジタルアーカイブ作成事業を実施する。里山の自然文化体験事業を発展させるため、キョロロの森の整備並びに拠点機能の充実を図り、また館展望台の利便性を向上させる。</li> <li>十日町市博物館等と連携した企画展示等を開催する。</li> <li>キャッシュレス化のためのシステムを導入する。</li> </ul> </li> <li>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号) <ul style="list-style-type: none"> <li>動画コンテンツの充実やライブカメラの機能強化により、オンライン配信を入口とした誘客を見据えた情報発信を行う。</li> </ul> </li> </ul>	

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

展示解説及び音声ガイドともに英語と現在ターゲット国としている中文（繁体・簡体）・泰語のほか、文化観光を推進するうえで新たなターゲット国の候補としている仏・独・伊・葡の言語を追加する。

展示解説及び音声ガイドともにネイティブが作成と確認にかかわり、観光庁が示す「魅力的な多言語解説作成指針」に沿った多言語対応に取り組む。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

【日本遺産関連の連携】

平成28年度にシリアル型日本遺産『「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化』の認定を受け、新潟県内の5市町と連携をし、県内外でのPR活動等に取り組んできた。

また、今年度は新たに地域型の日本遺産「究極の雪国とおかまち一真説！豪雪地ものがたり」認定を受け、新潟県十日町地域振興局、十日町商工会議所、十日町農業協同組合、（一社）十日町市観光協会を始めとした観光事業者、十日町市地域自治組織連絡協議会、十日町織物工業協同組合等と連携した文化観光を推進する体制を組んだ。

【SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域関連】

平成29年に「SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域」の認定（農林水産省）を受け、認定地域として農林水産省の委託を受けたJTB等の民間事業者と連携し、外国人有識者による現地評価や商談会への出展も含めたPR活動に取り組む体制がある。

併せて、新潟県十日町地域振興局、（一社）十日町市観光協会、十日町農業協同組合、十日町へぎそば組合、農家民宿、農業生産法人、市内各旅館組合等が連携した推進委員会を立ち上げ、連携体制を構築してきた。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

SAVOR JAPAN 関連の取組については、毎年事業取組状況や宿泊者数、へぎそば店利用者数、きもの関連の見学・体験者数等の実績を取りまとめ農林水産省に報告をしているが、文化観光を推進するための分析を行うには、まだデータのジャンル等が不十分である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

KPIの設定についても、SAVOR JAPAN 関連の取組によるものでジャンルが限られているため、文化観光を推進するためのPDCAサイクルを確立するためには、新たなKPIの設定が必要となる。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

当市において文化観光を推進していくためには、これまでに国の認定を受けた2つの日本遺産とSAVOR JAPANのほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した推進体制を構築する必要がある。そのため、本計画を作成する十日町市文化観光地域計画策定協議会の構成員の選定については、その点を最も考慮し、連携体制の基盤を構築した。

また、当市が世界に誇る「豪雪」を柱に、「現代アート」を同じ雪国である近隣自治体との差別

化のポイントとして活かしたテーマで、国内外からより多くの観光旅客を呼び込むために首都圏からの交通の拠点でもあり、スキーによる誘客にも成功している隣の湯沢町観光協会や DMO 雪国観光圏との連携を強化していく。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

本事業では、次のポイントに分けてデータ収集・整理・分析を行うことで、ターゲティングや情報発信方法、魅力・利便性増進のための整備、計画全体的な戦略の検証を行うため、次の3点を柱にデータ集積・整理・分析を行う。

【テーマに対する興味関心】

来訪者に関する情報に加え、前後の滞在地等を調査することで、豪雪を柱とした「ARTS&CULTURE」に興味を示す層について分析する。特に冬期間の来訪者については、前後に湯沢町等の近隣の自治体に滞在している場合は、そもそも「雪」に関係したコンテンツに興味があり、そのうちのひとつとして「文化」にも興味を示したことが仮定できるのに対し、出発地や首都圏等から直接本市を訪れている場合では、「雪国文化」もしくは当計画のテーマである「ARTS&CULTURE」に興味があることが仮定できる。

【文化観光資源の魅力と受入環境】

来訪者の満足度の調査を文化資源（当地域の文化的ストーリー）の魅力と利便性の点から調査をする。中でも、当計画で重要視している文化観光拠点施設と“ハコモノから飛び出した実体験”の連動の有効性と、当地域の最大の課題である移動の利便性に関する調査には力を入れたい。

【回遊性と経済効果】

清津峡及び湯沢からの回遊性の向上と文化観光がもたらす地域への経済効果を調査する。本市において、当計画が地域の活性化に繋がり、文化観光推進の持続と文化資源の保護保全に還元できる体制を構築するうえで、最も重要な課題である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

前述のとおり、当計画の作成にあたって、2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した協議会を立ち上げた。また、当協議会には DMO の雪国観光圏も構成メンバーとして加わっている。KPI の設定や PDCA サイクルについては、協議会内で DMO を始め観光推進事業者の専門的な知見を踏まえて確立したい。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

- ・教育旅行商品「越後田舎体験」の実行委員会と連携し、首都圏等の修学旅行生の体験学習を受け入れ、キョロロ館内のほかキョロロの森や美人林といった実際の里山をフィールドとして、「人と自然との関係」などの学習プログラムを提供してきた。
- ・松之山温泉の旅館と連携し、宿泊者を対象としたオプションツアーとして、キョロロ館内外の施設を利用した体験メニューを提供し、併せて里山ガイドの育成にも取り組んできた。

## 本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
  - ・これまでの取組に加え、当館で実施する体験事業と各種地域資源を有機的に連携させ、活用することで自然探求型の「学び」と「観光」が融合したツアー商品の開発を図り、松之山温泉の旅館への宿泊にも繋げていく。
  - ・里山の魅力を多角的に体験できる催しとして、松之山温泉の旅館や松之山ゆかりのシェフと連携し、当館の体験メニューを交えた里山のユニークメニューによる屋外ダイニングイベント「里山ダイニング」を開催する。

文化観光拠点施設名	清津峡溪谷歩道トンネル
主要な文化資源	
<p>(1) 清津峡 (国指定名勝・天然記念物)</p> <p>(2) 大地の芸術祭作品「Tunnel Of Light」(エントランス施設1棟及び清津峡溪谷歩道トンネル750mが一つの作品となっている)</p>	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介 (施行規則第1条第1項第1号)</p> <p>上信越高原国立公園内に位置し、壮大な柱状節理が見事であることから国の名勝・天然記念物に指定され、日本三大峡谷に数えられる清津峡。清津峡溪谷歩道トンネルは、峡谷の勇壮な岩肌と美しい自然を安全に鑑賞するために作られ、4ヶ所の見晴所から景色を望むことができる。</p> <p>そして、清津峡の峡谷を鑑賞する目的で作られたトンネルが、2018年大地の芸術祭において、エントランス施設(新設)と溪谷トンネル全体がアート作品として生まれ変わり、アートの力によって清津峡の自然の魅力が増幅され、新たな体験ができる空間となっている。</p> <p>① 歩道トンネル内展示</p> <p>トンネル入坑口から第1見晴所までの間を展示空間と定め、第1見晴所以降最奥のパノラマステーションまでをアート空間としている。</p> <p>3ヶ所の展示空間のうち2ヶ所を利用し、清津峡の自然や歴史、成り立ちや地質、動植物などを紹介するパネルや湯沢町八木沢までの清津峡全体の地形模型などを展示し、もう1ヶ所にアート作品の解説を設置している。</p>	
<p>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介 (施行規則第1条第1項第2号)</p> <p>エントランス施設及び溪谷トンネル内はすでにWi-Fi環境は整備されており、来場者によりSNSによる情報発信が即座になされることにより、魅力や知名度のアップに繋がっている。しかし、情報通信技術を用いた解説や紹介をするための仕組みは構築されていない。</p>	
<p>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介 (施行規則第1条第1項第3号)</p> <p>展示空間に設置している解説パネルについては、大見出し、中見出し部分を多言語化(日本語、英語、中国語(繁体、簡体)、韓国語)で対応している。</p> <p>誘導サイン類及び関係するHP(溪谷トンネル公式HP、大地の芸術祭HP等)は2か国語(日本語、英語)、パンフレットは3か国語(日本語、英語、中国語(繁体、簡体))に対応している。</p>	
本計画における取組	
<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介 (施行規則第1条第1項第1号)</p> <p>清津峡や地域の環境等の理解をより深めていただけるようトンネル内の展示空間の整備を行う。また、拠点施設としての魅力や機能及び利便性を向上させる。</p> <p>○溪谷歩道トンネル内展示空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解説パネル等、展示物の追加</li> <li>・展示空間の改修。</li> </ul> <p>○ガイダンス・インフォメーションセンターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名勝及び天然記念物 清津峡」のガイダンス機能</li> <li>・入坑チケット売り場</li> </ul>	

- ・休憩所
- ・温泉の活用
- ・インフォメーション機能
- 渓谷トンネル導入経路整備
  - ・R353 から渓谷トンネルまでの誘導サイン、看板類の整備
  - ・駐車場から入坑口までの導入経路景観整備
- キャッシュレス化のためのシステムを導入
  - ・キャッシュレス入坑券売機設置
  - ・キャッシュレス入坑ゲート設置

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

既設の安全対策用カメラの映像を利用し、公式 HP でライブ配信をすることによって、誘客効果を高める。

また、インフォメーションセンターにおいて、デジタル映像を利用した自然や地形の解説、紹介を行えるガイダンス施設としての機能も整備する。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

デジタル映像コンテンツの多言語化に取り組み、外国人の誘客と利便性を図る。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

【日本遺産関連の連携】

平成28年度にシリアル型日本遺産『「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化」の認定を受け、新潟県内の5市町と連携をし、県内外でのPR活動等に取り組んできた。

また、今年度は新たに地域型の日本遺産「究極の雪国とおかまち一真説！豪雪地ものがたり」認定を受け、新潟県十日町地域振興局、十日町商工会議所、十日町農業協同組合、（一社）十日町市観光協会を始めとした観光事業者、十日町市地域自治組織連絡協議会、十日町織物工業協同組合等と連携した文化観光を推進する体制を組んだ。

【SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域関連】

平成29年に「SAVOR JAPAN 農泊 食文化海外発信地域」の認定（農林水産省）を受け、認定地域として農林水産省の委託を受けたJTB等の民間事業者と連携し、外国人有識者による現地評価や商談会への出展も含めたPR活動に取り組む体制がある。

併せて、新潟県十日町地域振興局、（一社）十日町市観光協会、十日町農業協同組合、十日町へぎそば組合、農家民宿、農業生産法人、市内各旅館組合等が連携した推進委員会を立ち上げ、連携体制を構築してきた。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

SAVOR JAPAN 関連の取組については、毎年事業取組状況や宿泊者数、へぎそば店利用者数、きもの関連の見学・体験者数等の実績を取りまとめ農林水産省に報告をしているが、文化観光を推進するための分析を行うには、まだデータのジャンル等が不十分である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

KPI の設定についても、SAVOR JAPAN 関連の取組によるものでジャンルが限られているため、文化観光を推進するためのPDCA サイクルを確立するためには、新たな KPI の設定が必要となる。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

当市において文化観光を推進していくためには、これまでに国の認定を受けた2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した推進体制を構築する必要がある。そのため、本計画を作成する十日町市文化観光地域計画策定協議会の構成員の選定については、その点を最も考慮し、連携体制の基盤を構築した。

また、当市が世界に誇る「豪雪」を柱に、「現代アート」を同じ雪国である近隣自治体との差別化のポイントとして活かしたテーマで、国内外からより多くの観光旅客を呼び込むために首都圏からの交通の拠点でもあり、スキーによる誘客にも成功している隣の湯沢町観光協会や DMO 雪国観光圏との連携を強化していく。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

本事業では、次のポイントに分けてデータ収集・整理・分析を行うことで、ターゲティングや情報発信方法、魅力・利便性増進のための整備、計画全体的な戦略の検証を行うため、次の3点を柱にデータ集積・整理・分析を行う。

【テーマに対する興味関心】

来訪者に関する情報に加え、前後の滞在地等を調査することで、豪雪を柱とした「ARTS&CULTURE」に興味を示す層について分析する。特に冬期間の来訪者については、前後に湯沢町等の近隣の自治体に滞在している場合は、そもそも「雪」に関係したコンテンツに興味があり、そのうちのひとつとして「文化」にも興味を示したことが仮定できるのに対し、出発地や首都圏等から直接当市を訪れている場合は、「雪国文化」もしくは当計画のテーマである「ARTS&CULTURE」に興味があることが仮定できる。

【文化観光資源の魅力と受入環境】

来訪者の満足度の調査を文化資源（当地域の文化的ストーリー）の魅力と利便性の点から調査をする。中でも、当計画で重要視している文化観光拠点施設と“ハコモノから飛び出した実体験”の連動の有効性と、当地域の最大の課題である移動の利便性に関する調査には力を入れたい。

【回遊性と経済効果】

清津峡及び湯沢からの回遊性の向上と文化観光がもたらす地域への経済効果を調査する。当市において、当計画が地域の活性化に繋がり、文化観光推進の持続と文化資源の保護保全に還元できる体制を構築するうえで、最も重要な課題である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

前述のとおり、当計画の作成にあたって、2つの日本遺産と SAVOR JAPAN のほか、大地の芸術祭の推進組織が連携した協議会を立ち上げた。また、当協議会には DMO の雪国観光圏も構成メンバーとして加わっている。KPI の設定やPDCA サイクルについては、協議会内で DMO を始め観光推進事業者の専門的な知見を踏まえて確立したい。

施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

交通渋滞が発生する国道 353 号清津峡入口の旧土産物屋（おもや）やその駐車場を利用し、市内の若者によるカフェの開設や農業者による農産物の販売を行った。

本計画における取組

- ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

市内の宿泊施設や農業者のほか、当市ゆかりのミシュランスターシェフ等と連携したユニークベニューの開催によって、清津峡を目的に来訪する観光旅客に対し、地域の食の魅力を発信することで「食」を目的とした新たな賑わいを創出するためのきっかけをつくる。

## 8. 地域文化観光推進事業

### 8-1. 事業の内容

#### 8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

##### (事業番号 1-①)

事業名	十日町市博物館魅力増進事業
事業内容	<p>現博物館は3つのテーマ別（縄文時代・織物の歴史・雪と信濃川）の展示室配置であり、来館者が十日町市の歴史を通史的に理解することが難しい展示構成となっている。これを解消するため、ロビーに設置されているプロジェクションマッピングなどを利用した映像装置の紹介コンテンツを追加し、市の歴史を通史的に解説する内容にする。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <p>1. 通史的紹介映像コンテンツ作成</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和5年度から令和6年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット 目標	来館者が十日町市の歴史を通史的に理解することができる。
必要資金 調達方法	8百万円（内訳：2.9百万円（自己資金）、5.1百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

##### (事業番号 1-②)

事業名	十日町市博物館所蔵文化財に関連する伝統技術継承人材育成事業
事業内容	<p>十日町市博物館が所蔵する文化財に関連する地域に伝承されてきた技術を継承する人材を育成し、観光旅客等を対象とした体験メニューやお土産品開発、ガイドの充実に繋げる。</p> <p>十日町市博物館と博物館友の会が連携して下記の文化資源ごとに継続的に講習会を開催する。各講座の開催回数や頻度は、受講者数のほか、難易度や受講者の習得度に相和せて臨機応変に対応する。</p> <p><b>【対象文化資源】</b></p> <p>1. アンギン 野山に自生する「カラムシ」や「アカソ」などの植物繊維で作った糸をもじり編みという技術で作った編み物製品。縄文土器にもアンギンの編み模様が残っている。 &lt;目標&gt; お土産品開発・ガイドの充実</p> <p>2. チンコロ 毎年1月に開催される伝統行事「節季市」で魔よけの縁起物として販売されている子犬などを模った小さなシンコ細工の縁起菓子。 &lt;目標&gt; チンコロづくり体験・お土産品開発・ガイドの充実</p> <p>3. 雪の民具 ワラグツ、スッポン（ワラ製の長靴）、大根つぐら（冬期間の大根貯蔵用つぐら）。 &lt;目標&gt; わら細工体験・お土産品開発・ガイドの充実</p>

	<p>4. 雪国の貯蔵食 山菜や野菜等の食材の貯蔵や貯蔵食を使った郷土料理。 &lt;目標&gt; 郷土料理（貯蔵）づくり体験・お土産品開発・ガイドの充実</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	観光客向けの体験等の参加費によって財源を確保し、自主財源で継続
アウトプット 目標	途絶えつつある雪国の伝統技術を継承する人材を育成し、観光プログラムの講師やガイドとして活躍する場をつくることで、地域文化の伝承を図る。
必要資金 調達方法	1.2百万円（内訳：0.4百万円（自己資金）、0.8百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号1-③)

事業名	博物館等収蔵資料デジタルアーカイブ化事業
事業内容	<p>博物館等が所蔵する文化財や標本等の文化資源の解説を充実させるため、収蔵資料等のデジタルアーカイブ化に取り組む。これにより文化資源等の公開やWEB等のネットワークを通じた利用も容易となり、展示や情報発信の充実が図られる。</p> <p>また、森の学校キョロロでは、所蔵する標本のデジタルアーカイブ化と併せて、里山の生物多様性等に関する補完調査や研究を行い、その成果を展示に活用する。</p> <p>【対象文化財・文化資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>十日町市博物館収蔵資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 57 点」(附 871 点)</li> <li>・重要有形民俗文化財「越後縮の紡織用具及び関連資料 2,098 点」</li> <li>・重要有形民俗文化財「十日町の積雪期用具 3,868 点」</li> </ul> </li> <li>森の学校キョロロ収蔵資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「志賀外助」チョウコレクション</li> <li>・「樋熊清治」昆虫標本ほか寄贈標本</li> </ul> </li> </ol>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット 目標	<p>国宝・笹山遺跡深鉢形土器については3次元立体データ、その他の指定品やキョロロ所蔵標本は高解像度の写真データを作成する。作成したデジタルアーカイブは、各館の検索モニターのほか、一部インターネット上で公開する。</p> <p>デジタルアーカイブ化による里山の生物多様性に関する研究成果は、キョロロの企画展で展示を行う。</p>
必要資金 調達方法	39.2百万円（内訳：13.2百万円（自己資金）、26百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

## (事業番号1-④)

事業名	森の学校キョロロ魅力増進事業
事業内容	<p>探求型の学びの需要の高まりを受け、体験を通じて里山の自然文化への理解を深めるための付帯施設として活用しているキョロロ（建物）に隣接する約80ヘクタールの里山「キョロロの森」の機能強化を図る。また、芸術祭作品でランドマークともなっているキョロロの展望台の亚克力窓の改修とエアコン設置により、里山を俯瞰する展望台機能を向上させる。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. キョロロの森ビオトープ浚渫、観察路整備</li> <li>2. キョロロの森管理棟の電気設備整備、トイレ改修</li> <li>3. 展望台の亚克力窓改修、エアコン設置</li> <li>4. 館外看板設置</li> </ol> <p>※事業番号5-1において、必要な整備を実施する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット目標	探求的な自然文化体験を求める需要に対応する。
必要資金調達方法	※事業番号5-1に計上

## (事業番号1-⑤)

事業名	越後妻有里山現代美術館 [キナーレ] 魅力増進事業
事業内容	<p>越後妻有交流館キナーレに設置されている「里山現代美術館 [キナーレ]」において、「地域おこし企業人制度(総務省)」を活用し、(株)良品計画からの社員派遣を受け、同社との連携により、施設運用面での経営感覚を活用しながら通年誘客を生み出すための活用事業を実施する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. キナーレ誘客促進事業</li> </ol> <p>※事業番号5-②において、必要な整備を実施する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和2年度から令和6年度
継続見込	計画期間終了後は、入館料等の施設自体の収入利益を増やすことで資金を確保する。
アウトプット目標	企画展の実施、各種イベント等の実施
必要資金調達方法	20百万円（内訳：7.1百万円（自己資金） 12.9百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号 1-⑥)

事業名	農舞台カバコフ資料館展開事業
事業内容	文化観光拠点施設であるまつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」を、当該施設のメイン作品「棚田」の作家であるイリヤ&エミリア・カバコフの作品を充実させ、現代アートを通じて農耕文化を深く体感できる企画展等を実施する。  【実施事項】 1. 企画展示  ※事業番号 5-③において、必要な整備を実施する。
実施主体	十日町市
実施時期	令和2年度から令和6年度
継続見込	計画期間終了後は、入館料等の施設自体の収入利益を増やすことで資金を確保する。
アウトプット 目標	企画展の実施、各種イベント等の実施
必要資金 調達方法	20 百万円 (内訳: 10 百万円 (一般財源) 10 百万円 (国際的 문화 フェスティバル 展開推進事業 (文化庁))

(事業番号 1-⑦)

事業名	文化観光拠点施設連携企画展等開催事業
事業内容	文化観光拠点施設である十日町市博物館や森の学校キョロロのほか公立図書館「十日町情報館」が連携した企画展、ミニ展示などのほか、それぞれの施設の企画に連動した展示や催しを行い、相乗的な魅力の増進を図る。  【実施事項】 1. 十日町市博物館・森の学校キョロロ連携企画展及びミニ展示 2. 十日町市博物館・十日町情報館連動展示及び催し
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	自主財源で継続
アウトプット 目標	企画展、ミニ展示の開催 (博物館、キョロロ、情報館で交互に開催) ミニ展示コーナーの設置 (随時)
必要資金 調達方法	2 百万円 (内訳: 0.72 百万円 (自己資金)、1.28 百万円 (博物館文化クラスター補助金 (文化庁))

(事業番号 1-⑧)

事業名	里山文化紹介施設整備事業
事業内容	遺跡や棚田などの里山に点在する文化資源のうち、紹介・解説の施設 (設備) を充実させることで、来訪者が当地域の文化への理解を深めることに大きな役割を果たすと考えられるものについて、整備を進める。  【予定施設】 1. 留守原の棚田農舎 (農舎を解説紹介施設として改修)

	2. 笹山縄文館（解説紹介板整備） 3. 松之山温泉薬師堂（解説紹介板整備） 4. 美人林（解説紹介板整備）  ※事業番号5-④において、必要な環境を整備する。
実施主体	（一社）十日町市観光協会、十日町市、松之山温泉合同会社まんま
実施時期	令和3年度から令和5年度
継続見込	本計画による整備を以て事業完了
アウトプット 目標	文化観光拠点施設において展示紹介している文化資源等への理解を深めるための場として機能すること。
必要資金 調達方法	※事業番号5-④に計上

（事業番号1-⑨）

事業名	歴史的文化資源魅力増進事業
事業内容	市内に多く点在する歴史的文化資源のうち、観光旅客の回遊性を高めるうえで、もしくは地域の文化への理解を深めるうえで有効と思われる施設を選定し、魅力増進のための整備計画を進める。  <b>【予定施設】</b> 1. 節黒城跡魅力増進整備  ※事業番号5-⑤において、必要な環境を整備する。
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	自主財源で継続
アウトプット 目標	川西地域の文化観光周遊ルートの開発
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑤に計上

（事業番号1-⑩）

事業名	無形文化資源データ（映像等）化事業
事業内容	雪国の伝統行事や豪雪との共生によって育まれた暮らしの知恵が生み出した文化のほか、里山の暮らしの人と自然が共に生きる様などを映像化（一部VR含む）する。作成した映像は、文化資源の紹介や解説のほか、情報発信等に活用する。 婿投げ・すみ塗りのVR映像については、会場である松之山温泉薬師堂でスコープをかざすと見られるものにするので、観光旅客が薬師堂に足を運ぶきっかけをつくり、600年以上前から続く松之山温泉の湯治文化を紹介する。  <b>【実施事項】</b> 1. 婿投げ・すみ塗り VR 映像化 2. 美人林 VR 映像化

	3. 里山の暮らし（コミュニティ行事・作業・食・風景）映像化 ※食については農舞台にて解説紹介
実施主体	十日町市
実施時期	令和2年度から令和4年度
継続見込	※映像撮影においては本事業で完了する。その後の活用については随時進める
アウトプット 目標	通常の映像については関連 Web での情報公開。 婿投げ・すみ塗りの VR 映像については、松之山温泉薬師堂に足を運ぶことを促すため、薬師堂でスコープをかざすことで見ることができるコンテンツとして活用。
必要資金 調達方法	22 百万円（内訳：7.6 百万円（自己資金） 14.4 百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

（事業番号 1－⑪）

事業名	清津峡溪谷歩道トンネル内展示空間魅力増進事業
事業内容	歩道トンネル内の展示空間を整備し、より清津峡の自然や環境について興味を引き立てることにより、独特の岩肌を形成する柱状節理や峡谷形成の仕組みなどの理解を深められるようにする。  【実施事項】 1. 解説パネル等の増設、展示物の追加 2. 展示空間の改修  ※本事業に必要な整備は、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号 5－⑥において実施する。
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット 目標	溪谷とアートが織りなす写真映えする景観を目的に来訪する観光旅客が名勝・天然記念物に指定されている「清津峡」への理解を深められる展示空間をつくる。
必要資金 調達方法	※事業番号 5－⑥に計上

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

（事業番号 2－①）

事業名	文化観光拠点施設キャッシュレス化事業
事業内容	入館券売機及びミュージアムショップレジにクレジットカード及び電子マネー等の読取機器を導入しキャッシュレス化を図る。  【移設別実施事項】 1. 十日町市博物館 ・入館券券売機

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアムショップ</li> </ul> <p>2. 森の学校キヨロロ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館券券売機</li> </ul> <p>3. 清津峡溪谷歩道トンネル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入坑券券売機</li> <li>・エントランスショップ</li> </ul> <p>※事業番号5-⑦において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和2年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット 目標	キャッシュレス化を進めることで来館者の利便性を向上させる。特にクレジットカード利用が常態化している外国人にとって、利便性を大きく向上させることができる。
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑦に計上

(事業番号2-②)

事業名	博物館等多言語対応事業
事業内容	<p>博物館等において外国人観光旅客が展示資料等への理解をより一層深められるようネイティブが作成と確認にかかわり、観光庁が示す「魅力的な多言語解説作成指針」に沿った多言語対応を図る。</p> <p>対応言語は、現状の日・英に加え、現在ターゲット国としている中（繁・簡）・泰のほか、新たなターゲット国の候補としている仏・伊・葡を予定している。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 十日町市博物館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字解説の多言語化</li> <li>・音声ガイドの多言語化</li> </ul> </li> <li>2. 森の学校キヨロロ <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字解説の多言語化</li> <li>・音声ガイドの多言語化</li> </ul> </li> </ol>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット 目標	現状の日・英に加えて、中（繁・簡）、泰、仏、伊、葡による展示解説及び音声ガイドの環境を整える。
必要資金 調達方法	8.2百万円（内訳：2.8百万円（自己資金）、5.4百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号2-③)

事業名	東川美術館安全対策事業
事業内容	廃校を活用し、世界的な作家であるクリスチャン・ボルタンスキーの作品を展示している東川美術館の安全性を確保するため、防災設備の整備を進める。

	<p><b>【実施事項】</b></p> <p>1. 防火スプリンクラー設置</p> <p>※事業番号5-⑧において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	防火スプリンクラーの設置により施設の安全性を強化する。
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑧に計上

(事業番号2-④)

事業名	便益施設（トイレ）快適化事業
事業内容	<p>国内外からの観光旅客が当地域の文化を深く理解できるよう文化観光拠点施設だけでなく、周辺の文化観光施設も含めた周遊を促進するため、それらの施設に快適なトイレ環境を整備する。</p> <p><b>【予定施設】</b></p> <p>1. 大棟山美術博物館</p> <p>2. まつだい城展望館</p> <p>3. つんねの家</p> <p>4. 家の記憶</p> <p>5. 中国ハウス</p> <p>6. ドクターズハウス</p> <p>※事業番号5-⑨において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市、(一社)十日町市観光協会
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	※整備計画は本計画期間内で完了予定
アウトプット 目標	候補施設の整備完了、通年誘客化の実現
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑨に計上

(事業番号2-⑤)

事業名	通信環境快適化事業
事業内容	<p>文化観光拠点施設だけでなく、広大な里山に点在する文化資源を含めた回遊性を高めるため、通信環境の利便増進に取り組む。想定される周遊ルート上の携帯電話不感地域やFREE WI-FI が整備されていないエリアや施設にWI-FI を整備する計画を進める。</p> <p><b>【予定施設】</b></p> <p>1. 大棟山美術館</p>

	2. 松之山温泉薬師堂 3. 湯守処地炉 4. きもの工場 5. つんねの家 6. 家の記憶 7. 中国ハウス 8. ドクターズハウス 9. レンタル用端末  ※事業番号5-⑩において、必要な環境を整備する。
実施主体	十日町市、松之山温泉合同会社まんま、(一社)十日町市観光協会
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	芸術祭関連施設(5-8)は大地の芸術祭通年イベントの収益から維持管理費を捻出し、継続を図る。その他は、施設及び端末の管理者の負担で維持。
アウトプット 目標	里山に点在する文化観光施設等において快適な通信環境を実現する。
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑩で計上

(事業番号2-⑥)

事業名	屋外文化資源キャッシュレス・チケットレスゲート設置事業
事業内容	多くの観光旅客が訪れるが料金回収システムがない文化資源について、キャッシュレス・チケットレスに対応する料金回収システムを設置するため、地元住民や関係者との協議を踏まえ、整備を進める。これにより、文化観光の推進を通じた経済効果や文化資源の保存(保全)への循環を生み出し、観光旅客にとって快適な空間を保つことに繋げる。 また、対象文化資源については、随時検討していく。  【対象施設】 1. 松代城山(現代アート作品群)  ※本事業に必要な整備は、関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号5-⑪において実施する。
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	※整備事業は本計画にて完了する
アウトプット 目標	屋外文化資源の有料化により文化観光の推進を里山の保全に還元する仕組みを整備する。
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑪に計上

## (事業番号2-⑦)

事業名	電子パスポート等システム活用事業
事業内容	<p>点在する芸術作品展示施設において利用できる電子パスポート・チケット、キャッシュレス決済、施設入場時間帯のオンライン予約、2次交通予約等が連動する包括的なデジタルオペレーションシステムを開発し、導入する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <p>1. デジタルオペレーションシステム開発・導入</p> <p>※事業番号5-⑫において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	大地の芸術祭に対する協賛金やパスポート収入にて継続見込み
アウトプット 目標	通年イベントの開催、
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑫に計上

## (事業番号2-⑧)

事業名	文化資源施設鑑賞事業
事業内容	<p>点在する芸術作品展示施設にスマートロック・監視カメラ設置を設置することで無人で施設を開館することができようにする。もって回遊性の向上を図る。</p> <p><b>【対象施設】</b></p> <p>1. ブランコの家 2. 影向の家 3. 中国ハウス 4. 田中文男文庫 5. ドクターズハウス 6. つんねの家 7. うつすいえ 8. 家の記憶 9. 黎の家 10. 脱皮する家 11. 夢の家 12. Kiss &amp; goodbye 13. リトルユートピアンハウス</p> <p>※事業番号5-⑬において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	大地の芸術祭に対する協賛金やパスポート収入にて継続見込み
アウトプット	通年イベントの開催

目標	
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑬に計上

(事業番号2-⑨)

事業名	十日町駅周辺施設アクセス環境向上事業
事業内容	<p>十日町駅から徒歩10分程度の距離にある2つの文化観光拠点施設（十日町市博物館、越後妻有交流館キナーレ）をそれぞれ結ぶため、案内板等を整備する。</p> <p>また、駅と博物館を結ぶルートとしては「十日町市緑道（石彫15作品が点在するウォーキングロード）」を活用し、解説板を設置する。</p> <p>案内・解説板は、ネイティブが作成と確認にかかわり、観光庁が示す「魅力的な多言語解説作成指針」に沿った多言語対応を図る</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 緑道等案内板設置</li> <li>2. 石彫解説板設置</li> <li>3. 緑道内舗装のバリアフリー化</li> </ol> <p>※本事業に必要な整備は、関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号5-⑭において実施する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	十日町駅・十日町市博物館・越後妻有交流館キナーレを結ぶための分かり易く、道中を楽しめるルート案内
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑭に計上

事業番号2-⑩)

事業名	里山E-バイク事業
事業内容	<p>豪雪地の四季や里山の気候風土を体感しながら快適に文化観光拠点施設を周遊するため、電動アシスト付自転車を導入し、北越急行の十日町駅、まつだい駅のほか、宿泊地の観光案内所等に配備する。レンタサイクルとして活用することでリーズナブルな移動手段を充実させることで移動手段の多様化を図り、観光旅客の移動の利便増進に繋げる。</p> <p>併せて、北越急行(株)等の関係機関と連携し、「乗り捨て」の体制整備に向けて協議を進める。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共交通機関等と連携したE-バイクの配置</li> <li>2. 「乗り捨て」の体制整備に向けた協議</li> </ol> <p>※事業番号5-⑮において、必要な環境を整備する。</p>

実施主体	十日町市、十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和2年度
継続見込	レンタサイクルによる収入を財源として継続
アウトプット 目標	交通拠点や宿泊地から文化観光拠点施設及びその周辺の文化資源等をリーズナブルに周遊できる移動手段として貸出
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑮に計上

事業番号2-⑪)

事業名	清津峡溪谷便益施設増強事業
事業内容	<p>清津峡溪谷の展望用トンネルに現代アートを施し、入込数が3倍以上になったことで、規制が必要となるほどの道路渋滞やトイレの不足及び浄化槽のオーバーユースといった状況が発生している。</p> <p>観光旅客の移動の利便性向上と快適な空間を提供することを目的に駐車場とトイレの整備を進める。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第一駐車場トイレ規模拡大</li> <li>2. 新規駐車場開設</li> </ol> <p>※本事業に必要な整備は、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号5-⑯において実施する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規駐車場の開設による渋滞緩和</li> <li>・トイレの規模拡大によるトイレの快適性向上</li> </ul>
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑯に計上

事業番号2-⑫)

事業名	文化芸術の里案内充実事業
事業内容	<p>市内に点在している文化芸術作品の案内看板を、道路沿いを中心に整備し、来訪客の利便性を向上させる。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大地の芸術祭作品の案内看板設置</li> </ol> <p>※本事業に必要な整備は、関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号5-⑰において実施する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度

継続見込	以降の案内看板の変更・追加は毎年の芸術祭受入対策事業予算にて計上していく
アウトプット 目標	通年イベントの開催
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑰に計上

(事業番号2-⑬)

事業名	清津峡渓谷歩道トンネル導入経路案内充実事業
事業内容	<p>国道353号清津峡入口から渓谷歩道トンネルまでの経路において、不足している誘導サイン、看板類を整備する。</p> <p>第1駐車場から入坑口までの導入経路の景観を、地域の特色を生かした統一性のある景観として整備する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国道353号清津峡入口～県道清津公園線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導サイン・看板整備 一式</li> </ul> </li> <li>2. 第1駐車場～渓谷トンネル入口 <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導サイン、看板、景観整備（温泉街に統一したデザインを一部整備する）</li> </ul> </li> </ol> <p>※本事業に必要な整備は、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号5-⑱において実施する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	国道353号から駐車場、駐車場から入坑口の分かり易く、魅力的なルート案内
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑱に計上

(事業番号2-⑭)

事業名	清津峡渓谷歩道トンネルガイダンス・インフォメーションセンター設置事業
事業内容	<p>清津峡渓谷の四季の様子や峡谷が形成された仕組みなどを解説するガイダンス機能、チケット売り場、休憩スペースを兼ね備えたセンターを開設し、魅力の増進と混雑緩和などを図る。併せて、インフォメーションセンターの機能も持たせることで、南の玄関口である清津峡から、市内への周遊に繋げる。</p> <p>また、既設の安全管理用カメラの映像を利用したライブ映像を館内で活用するとともに、WEBサイト等を活用した配信機能を構築し、誘客効果を高める。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 清津峡渓谷歩道トンネルガイダンス・インフォメーションセンター設置</li> </ol> <p>※本事業に必要な整備は、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園</p>

	所管)を始めとする関係者と連携・協議のうえ検討し、事業番号5-⑱において実施する。
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	インフォメーションセンターの設置及びチケット売場等の移設により、混雑を緩和、清津峡から他の文化観光施設への回遊性を向上させる。
必要資金 調達方法	※事業番号5-⑱に計上

(事業番号2-⑮)

事業名	清津峡溪谷歩道トンネル利便性向上整備計画作成事業
事業内容	多くの観光旅客から声が寄せられている国道353号清津峡入口から溪谷歩道トンネル入坑口までの案内サインや導入経路の整備のほか、入坑口の混雑緩和や他の施設等への回遊性向上のためのインフォメーションセンター開設にむけた整備計画を作成する。文化庁及び環境省への許可申請をするにあたり、文化財保護・周辺の景観との調和を含めた計画とする。  【実施事項】 1. 清津峡溪谷歩道トンネル利便性向上整備計画作成  ※作成した計画を基に本事業に必要な整備について、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）と協議をする。
実施主体	十日町市
実施時期	令和2年度
継続見込	本計画作成を以て事業完了
アウトプット 目標	文化財保護・景観との調和を含めたサイン・導入経路・インフォメーションセンター等の整備計画を完成させ、文化庁及び環境省の許可を得る。
必要資金 調達方法	2.1百万円（内訳：0.7百万円（自己資金） 1.4百万円（文化クラスター補助金（文化庁）））

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	十日町市博物館所蔵文化遺産体験事業
事業内容	観光旅客が十日町市博物館に所蔵する文化財「国宝 新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 57点（附871点）、「重要有形民俗文化財 越後縮の紡織用具及び関連資料 2,098点」「重要有形民俗文化財 十日町の積雪期用具 3,868点」への理解をより深められるよう関連する事業者や宿泊施設等と連携し、所蔵文化財に関連する実体験を提供する。  【文化財別体験コンテンツ】 1. 「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器」関連

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土器風やきもの体験</li> <li>・縄文の暮らし体験</li> </ul> <p>2. 「越後縮の紡織用具及び関連資料」関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きもの工場の祭典（10か所を超えるきもの関連の工場を開放した見学イベント）</li> <li>・機織体験（講座）</li> <li>・着装体験</li> </ul> <p>3. 「十日町の積雪期用具」関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スノーシュー体験</li> <li>・ほんやらどう（かまくら）体験（見学や中での飲食体験）</li> </ul>
実施主体	十日町市、十日町市文化観光推進協議会、(株) 当間高原リゾート
実施時期	令和2年度から令和6年度
継続見込	期間中にコンテンツ内容をブラッシュアップし、民間事業者が参加費等で開催できる体制を構築して継続する
アウトプット 目標	常時3つ以上のプログラムが体験（受付）できる体制を構築する
必要資金 調達方法	29.6百万円（内訳：10百万円（自己資金） 19.6百万円（文化クラスター補助金（文化庁）））

(事業番号3-②)

事業名	十日町市博物館屋外カフェ開設事業
事業内容	<p>十日町市博物館（公開承認施設）ではカフェ等の飲食スペースが設置できないため、十日町市博物館芝生広場にカフェスペースを開設し、市内事業者に運営を委託する。カフェでは、雪国ならではの食材等を使用したメニューを提供する。</p> <p>この取り組みと合わせて、近隣の公立図書館「十日町情報館」や越後妻有交流館キナーレからの導線を整備することにより、文化観光を入口とした賑わい空間の創出を目指した計画を進める。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 簡易調理施設整備</li> <li>2. テラス席設置</li> <li>3. WI-FI 整備</li> </ol> <p>※事業番号5-⑳において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市、十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和2年度から令和6年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	十日町市博物館のカフェの代替的なカフェスペースを屋外に開設し、博物館を訪れた観光旅客の休憩スペースを確保する。
必要資金 調達方法	2百万円（内訳：0.72百万円（自己資金） 1.28百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁）））

(事業番号3-③)

事業名	里山の自然探求型「子どもの学び旅」事業
-----	---------------------

事業内容	学習指導要領の改訂による探求型の学びの重要性の高まりを受け、森の学校キョロロの体験型コンテンツや教育的利用のノウハウを活用し、「学び」と「旅行・観光」を融合した新しいスタイルの旅行商品を観光事業者と連携して開発する。  【実施事項】 1. 体験型学習旅行商品開発
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	本事業の実施を以て完了
アウトプット 目標	自然体験や里山の文化体験の誘客コンテンツとしての活用。
必要資金 調達方法	3.5百万円（内訳：1.18百万円（自己資金） 2.32百万円（博物館文化クラスター事業）

(事業番号3-④)

事業名	文化財・地域資源等を活用した商品開発事業
事業内容	市内の文化観光拠点施設が所蔵するコレクションや日本遺産認定ストーリー構成文化財等を活用した商品開発に取り組む。 開発した商品は、各施設のショップや十日町市博物館屋外カフェ（事業番号2-②）、道の駅等で販売する。  【実施事項】 1. 火焰型土器アイスコーン開発 2. ミュージアムショップ商品開発 3. 里山の間伐材利用商品開発 4. 貯蔵食を使用した商品開発  ※事業番号5-①において必要な環境を整備する。
実施主体	十日町市、十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	※ 商品開発は本計画にて完了
アウトプット 目標	文化観光拠点施設及び文化観光推進事業者が運営するショップでの販売
必要資金 調達方法	9.5百万円（内訳：3.64百万円（自己資金） 5.86百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号3-⑤)

事業名	夜間の新たな市場創出事業
事業内容	江戸時代から織物の集散地として栄えた十日町の歴史を踏まえ、長年にわたり全国各地から集まる商人をもてなしてきた飲食店が立ち並ぶ中心市街地において夜間の賑わいを創出するため、夜間バスツアーを関係者と協議のうえ、検討・実施します。これにより、外国人旅行者からニーズが高い「地元の人との交流」の場を生み出す。  【実施事項】

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 夜間バスツアーの造成 市内の二大宿泊地（当間高原リゾート、松之山温泉）と中心市街地を結ぶ夜間バスツアーを造成する。</li> <li>2. 外交人向けの共通サイン・マップの作成 外国人旅行者が飲食店に気軽に入れるよう、店頭に表示する共通サインや多言語対応の飲食店マップを作成する。</li> <li>3. 飲食店の外交人対応の整備 メニューの多言語化のほか、外国人が戸惑うことの多い料理の食べ方などを解説するパンフレットなどをネイティブが作成と確認にかかわり、観光庁が示す「魅力的な多言語解説作成指針」に沿った多言語対応をすることで外国人が飲食店を利用し易く、満足度が向上する環境を整備する。</li> </ol>
実施主体	十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和2年度から令和6年度
継続見込	計画期間中に飲食店の受入態勢の整備及び夜間バスツアーの内容や体制のブラッシュアップをし、文化観光推進事業者が対象となる飲食店等と連携して継続できる体制を構築する
アウトプット 目標	市内の2大宿泊地と中心市街地の飲食店が連携し、夜間バスツアーを造成する。
必要資金 調達方法	15.6百万円（内訳：5.54百万円（自己資金） 10.06百万円（クラスター補助金（文化庁）））

(事業番号3-⑥)

事業名	周遊バスツアー造成事業
事業内容	<p>多様な文化資源が点在する東京23区とほぼ同じ面積の文化観光フィールドの最大の課題である2次交通の課題を解決し、観光旅客の回遊性を高めるため、周遊バスツアーを関係者と協議のうえ、検討・実施します。</p> <p>また、効果的な誘客の手法として、冬期間を中心に国内外からの観光旅客で賑わう越後湯沢発着のバスツアーの造成にも取り組む。</p> <p>このツアー造成により、「清津峡溪谷トンネル」の爆発的な集客力を文化観光の推進に繋げる。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内発着バスツアー</li> <li>2. 越後湯沢発着バスツアー</li> </ol>
実施主体	十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	期間中にツアー内容や体制をブラッシュアップし、文化観光推進事業者による独自催行することで継続する。
アウトプット 目標	市内発着バスツアー及び越後湯沢発着バスツアーの催行
必要資金 調達方法	25百万円（内訳：9.2百万円（自己資金） 15.8百万円（文化クラスター補助金（文化庁）））

(事業番号 3-⑦)

事業名	豪雪・里山のユニークベニューによる食文化発信事業
事業内容	雪国ならではの貯蔵食や里山の食材の魅力を発信するために、当市ゆかりのミシュランスターシェフらと連携し、里山の自然や雪などの資源をユニークベニューした野外レストランを開催する。 また、DMO「雪国観光圏」と連携して、一連の映像化とそれをWEB等で活用した雪国の食の魅力発信に取り組む。WEBでの発信については、当市の文化観光推進事業者のほか、雪国観光圏関連のサイトで行う。  【実施事項】 1. 里山ダイニング開催 2. 雪中ダイニング開催 3. 清津峡ダイニング開催 4. 映像コンテンツ作成
実施主体	十日町市文化観光推進協議会、松之山温泉合同会社まんま、(一社)雪国観光圏
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	自己資金及び広告協賛等により継続
アウトプット目標	雪国・里山の食文化、四季の景観、雪国の暮らしの知恵を総合的に発信する。
必要資金調達方法	26百万円 (内訳: 8.7百万円(自己資金) 17.3百万円(博物館文化クラスター事業)) ※この他に参加料金(7百万程度見込み)も運営費に充当し、事業費は総額で33百万円程度となる予定。

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号 4-①)

事業名	文化観光プロモーション事業
事業内容	アートと文化の融合という独自性や同じ雪国で交通拠点でもある越後湯沢を含めた広域的視点での雪国体験の多様性を活かした下記の2点を柱としたプロモーションを行う。海外プロモーションについては、日本政府観光局(JNTO)による海外発信について検討・協議の上で実施する。 なお、インバウンドのターゲット国については、第一段階としてこれまで通り、台湾やタイなどの「雪」に関心の強い国をターゲットとし、次に「ジャポニスム2018」などで「国宝 火焰型土器」の展示実績があるフランスなどの日本文化への関心が高いとされる国や大地の芸術祭参加作家が強い影響力を持つ国などを対象に新たな市場を開拓することを検討する。  【実施事項】 1. 国内外の商談会等をきっかけとしたメディアやエージェントとの関係強化 2. メディアやJNTO等のサイトを活用した有効露出量の増加

実施主体	十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	十日町市の一般会計予算や交付金等を活用して継続
アウトプット 目標	メディアやエージェント等との関係強化及びメディアや観光 WEB サイト等での露出量の増加
必要資金 調達方法	17.5 百万円 (内訳 : 5.9 百万円 (自己資金) 11.6 百万円 (文化クラスター補助金 (文化庁)))

(事業番号 4-②)

事業名	オンラインミュージアム事業
事業内容	<p>キョロロミュージアム体験動画や里山の自然のリアルタイム配信などコンテンツ整備を行う。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動画コンテンツの制作</li> <li>2. ライブカメラの映像配信機能強化</li> </ol> <p>※事業番号 5-②において、必要な環境を整備する。</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	オンライン配信を入口とした誘客促進
必要資金 調達方法	※事業番号 5-②に計上

8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号 5-①)

事業名	森の学校キョロロ魅力増進整備事業
事業内容	<p>「森の学校キョロロ魅力増進事業 (事業番号 1-④)」に取り組むために必要な次の整備を実施する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 展望台アクリル窓改修</li> <li>2. 展望台エアコン設置</li> <li>3. キョロロの森ビオトープ浚渫</li> <li>4. キョロロの森観察路改修</li> <li>5. キョロロの森管理棟電気設備整備</li> <li>6. キョロロの森トイレ改修</li> <li>7. 館外看板の設置</li> </ol>
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	整備により事業完了

アウトプット 目標	探求的な自然文化体験を求める需要に対応する。
必要資金 調達方法	11.5 百万円（内訳：3.8 百万円（自己資金）、文化観光推進補助金 7.7 百万円）

(事業番号 5-②)

事業名	越後妻有里山現代美術館 [キナーレ] 魅力増進整備事業
事業内容	「越後妻有里山現代美術館 [キナーレ] 魅力増進事業（事業番号 1-⑤）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【実施事項】 1. 越後妻有里山現代美術館 [キナーレ] エントランス・回廊整備
実施主体	十日町市
実施時期	令和 2 年度から令和 6 年度
継続見込	※整備事業は本計画にて完了する
アウトプット 目標	企画展の実施、各種イベントの実施
必要資金 調達方法	30 百万円（内訳：10 百万円（自己資金） 20 百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号 5-③)

事業名	農舞台カバコフ資料館整備事業
事業内容	「農舞台カバコフ資料館展開事業（事業番号 1-⑥）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【実施事項】 1. 展示改修
実施主体	十日町市
実施時期	令和 2 年
継続見込	※整備事業は本計画にて完了する
アウトプット 目標	企画展の実施
必要資金 調達方法	19 百万円（内訳：6.4 百万円（自己資金） 12.6 百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号 5-④)

事業名	里山文化紹介施設整備事業
事業内容	「里山文化紹介施設整備事業（事業番号 1-⑧）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【対象施設】 1. 留守原の棚田農舎（農舎を解説紹介施設として改修） 2. 笹山縄文館（解説紹介板整備） 3. 松之山温泉薬師堂（解説紹介板整備）

	4. 美人林（解説紹介板整備）
実施主体	（一社）十日町市観光協会、十日町市、松之山温泉合同会社まんま
実施時期	令和3年から令和5年
継続見込	本計画による整備を以て事業完了
アウトプット 目標	文化観光拠点施設において展示紹介している文化資源等への理解を深めるための場として機能すること。
必要資金 調達方法	9百万円（内訳：9百万円（一般財源））

（事業番号5-⑤）

事業名	歴史的文化資源魅力増進整備事業
事業内容	「歴史的文化資源魅力増進事業（事業番号1-⑨）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【対象施設】 1. 節黒城跡魅力増進整備
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	自主財源で継続
アウトプット 目標	川西地域の文化観光周遊ルートの開発
必要資金 調達方法	1.2百万円（内訳：1.2百万円（一般財源））

（事業番号5-⑥）

事業名	清津峡溪谷歩道トンネル内展示空間整備事業
事業内容	「清津峡溪谷歩道トンネル内展示空間魅力増進事業（事業番号1-⑩）」に取り組むために必要な次の整備について、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。  【実施事項】 1. 展示パネルの追加（更新可能な展示を想定） 2. 展示空間の改修
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	整備により事業完了
アウトプット 目標	溪谷とアートが織りなす写真映えする景観を目的に来訪する観光旅客が名勝・天然記念物に指定されている「清津峡」への理解を深められる展示空間をつくる。
必要資金 調達方法	24.2百万円（内訳：8.1百万円（自己資金） 16.1百万円（文化クラスター補助金（文化庁）））

（事業番号5-⑦）

事業名	文化観光拠点施設キャッシュレス化事業
-----	--------------------

事業内容	「文化観光拠点施設キャッシュレス化事業（事業番号2-①）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。入館券売機及びミュージアムショップレジにクレジットカード及び電子マネー等の読取機器を導入しキャッシュレス化を図る。  【施設別実施事項】 1. 十日町市博物館 ・入館券券売機クレジットカード及び電子マネー等の読取機器導入 ・ミュージアムショップレジクレジットカード及び電子マネー等の読取機器導入 2. 森の学校キョロロ ・入館券券売機クレジットカード及び電子マネー等の読取機器導入 3. 清津峡溪谷歩道トンネル ・入坑券自動券売機設置 ・入坑券券売機クレジットカード及び電子マネー等の読取機器導入 ・エントランスショップレジクレジットカード及び電子マネー等の読取機器導入
実施主体	十日町市
実施時期	令和2年度
継続見込	整備を以て事業完了。
アウトプット 目標	各文化観光拠点施設の入館券券売機及びショップレジのキャッシュレス化を実現する。
必要資金 調達方法	12百万円（内訳：自己資金 4百万円、8百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

（事業番号5-⑧）

事業名	東川美術館安全対策設備整備事業
事業内容	「東川美術館安全対策事業（事業番号2-③）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【実施事項】 1. 防火スプリンクラー設置
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年年度
継続見込	本整備を以て事業完了
アウトプット 目標	防火スプリンクラーの設置により施設の安全性を強化する。
必要資金 調達方法	6百万円（内訳：6百万円（一般財源））

（事業番号5-⑨）

事業名	便益施設（トイレ）快適環境整備事業
事業内容	「便益施設（トイレ）快適化事業（事業番号2-④）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【対象施設】

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大棟山美術博物館トイレ様式化</li> <li>2. まつだい城展望館トイレ改修</li> <li>3. つんねの家トイレ改修</li> <li>4. 家の記憶トイレ改修</li> <li>5. 中国ハウストイレ改修</li> <li>6. ドクターズハウストイレ改修</li> </ol>
実施主体	十日町市、(一社)十日町市観光協会
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	※本計画内で完了する
アウトプット 目標	通年イベントの実施
必要資金 調達方法	80 百万円 (内訳: 40 百万円 (一般財源) 40 百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁)))

(事業番号5-⑩)

事業名	WI-FI 整備事業
事業内容	<p>「通信環境快適化事業 (事業番号2-⑤)」に取り組むために、次の施設にWI-FI を整備する。</p> <p>【対象施設】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大棟山美術館</li> <li>2. 松之山温泉薬師堂</li> <li>3. 湯守処地炉</li> <li>4. きもの工場</li> <li>5. 緑の広場</li> <li>6. レンタル用端末</li> <li>7. つんねの家</li> <li>8. 家の記憶</li> <li>9. 中国ハウス</li> <li>10. ドクターズハウス</li> <li>11. レンタル用端末</li> </ol>
実施主体	十日町市、松之山温泉合同会社まんま、(一社)十日町市観光協会
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	芸術祭関連施設 (5-11) は大地の芸術祭通年イベントの収益から維持管理費を捻出し、継続を図る。その他は、施設及び端末の管理者の負担で維持。
アウトプット 目標	里山に点在する文化観光施設等において快適な通信環境を実現する。
必要資金 調達方法	4.5 百万円 (内訳: 2.25 百万円 (一般財源) 2.25 百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁)))

(事業番号5-⑪)

事業名	屋外文化資源キャッシュレス・チケットレスゲート整備事業
事業内容	「屋外文化資源キャッシュレス・チケットレスゲート設置事業 (事業番号2-⑥)」に

	<p>取り組むために必要な次の整備について、関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <p>1. 松代城山（現代アート作品群）キャッシュレス・チケットレスゲート設置</p>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	※整備事業は本計画にて完了する
アウトプット 目標	屋外文化資源の有料化により文化観光の推進を里山の保全に還元する仕組みを整備する。
必要資金 調達方法	10百万円（内訳：4百万円（自己資金） 6百万円（博物館文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号5-⑫)

事業名	電子パスポート等システム整備事業
事業内容	<p>「電子パスポート等システム活用事業（事業番号2-⑦）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。</p> <p><b>【実施事項・システム内容】</b></p> <p>1. デジタルオペレーションシステム開発・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子パスポート・チケット</li> <li>・キャッシュレス決済</li> <li>・施設入場時間帯のオンライン予約</li> <li>・2次交通予約 等</li> </ul>
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和6年度
継続見込	大地の芸術祭に対する協賛金やパスポート収入にて継続見込み
アウトプット 目標	通年イベントの開催
必要資金 調達方法	50百万円（内訳：33.3百万円（一般財源） 16.7百万円（新潟県の産業にかかる補助金）

(事業番号5-⑬)

事業名	文化資源施設無人開放設備整備事業
事業内容	<p>「文化資源施設鑑賞実現事業（事業番号2-⑧）」に取り組むために次の施設にスマートロック及び監視カメラを整備する。</p> <p><b>【対象施設】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ブランコの家</li> <li>2. 影向の家</li> <li>3. 中国ハウス</li> <li>4. 田中文男文庫</li> <li>5. ドクターズハウス</li> <li>6. つんねの家</li> </ol>

	7. うつすいえ 8. 家の記憶 9. 黎の家 10. 脱皮する家 11. 夢の家 12. Kiss & goodbye 13. リトルユートピアンハウス
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	※整備事業は本計画にて完了する
アウトプット 目標	企画展の実施
必要資金 調達方法	27百万円（内訳：27百万円（一般財源））

(事業番号5-⑭)

事業名	十日町駅周辺施設案内・解説整備事業
事業内容	<p>「十日町駅周辺施設アクセス環境向上事業（事業番号2-⑨）」に取り組むために必要な次の整備について、関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 緑道等案内板設置</li> <li>2. 石彫解説板設置</li> <li>3. 緑道内舗装のバリアフリー化</li> </ol>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	十日町駅・十日町市博物館・越後妻有交流館キナーレを結ぶための分かり易く、道中を楽しめるルート案内
必要資金 調達方法	48.9百万円（内訳：16.3百万円（一般財源） 文化観光推進補助金 32.6百万円）

(事業番号5-⑮)

事業名	里山E-バイク整備事業
事業内容	<p>「里山E-バイク事業（事業番号2-⑩）」に取り組むために次の施設にE-バイクを配置する。配置するE-バイクは全体で30～50台を予定。</p> <p><b>【配置施設】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 十日町駅（北越急行）</li> <li>2. 松之山温泉ビジターセンター</li> <li>3. 清津峡入口（旧おもや）</li> <li>4. まつだい駅（北越急行）</li> <li>5. 当間高原リゾート（ホテル ベルナティオ）</li> </ol>

実施主体	十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和2年度
継続見込	レンタサイクルによる収入を財源として継続
アウトプット 目標	交通拠点や宿泊地から文化観光拠点施設及びその周辺の文化資源等をリーズナブルに周遊できる移動手段として貸出
必要資金 調達方法	6百万円（内訳：2百万円（自己資金） 4百万円（文化クラスター補助金（文化庁））

(事業番号5-⑯)

事業名	清津峡溪谷便益施設増強事業
事業内容	「清津峡溪谷利便性向上事業（事業番号2-⑪）」に取り組むために必要な次の事業について、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。  【実施事項】 1. 第一駐車場トイレ規模拡大 2. 新規駐車場開設
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度から令和6年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	・新規駐車場の開設による渋滞緩和 ・トイレの規模拡大によるトイレの利便性及び快適性向上
必要資金 調達方法	トイレ整備 27.5百万円（内訳：9.3百万円（自己資金） 18.2百万円（文化クラスター補助金（文化庁）） 駐車場整備 21百万円（内訳：21百万円（一般財源））

(事業番号5-⑰)

事業名	文化芸術の里案内看板整備事業
事業内容	「文化芸術の里案内整備事業（事業番号2-⑫）」に取り組むために必要な次の整備について、関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。  【実施事項】 1. 市内の道路への大地の芸術祭作品案内看板設置
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	※以降の案内看板の変更・追加は毎年の芸術祭受入対策事業予算にて計上していく
アウトプット 目標	通年イベントの開催
必要資金 調達方法	6百万円（内訳：3百万円（一般財源） 3百万円（まち歩き満足度向上支援事業（観光庁））

(事業番号5-⑱)

事業名	清津峡溪谷歩道トンネル導入経路整備事業
-----	---------------------

事業内容	「清津峡渓谷トンネル導入経路案内充実事業（事業番号2-⑬）」に取り組むために必要な次の整備について、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。  【実施事項】 1. 国道353 清津峡入口～県道清津公園線 ・誘導サイン・看板整備 一式 2. 第1 駐車場～渓谷トンネル入口 ・誘導サイン、看板、景観整備（温泉街に統一したデザインを一部整備する）
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	国道353号から駐車場、駐車場から入坑口の分かり易く、魅力的なルート案内
必要資金 調達方法	30百万円（内訳：15百万円（一般財源） 15百万円（まち歩き満足度向上支援事業（観光庁））

（事業番号5-⑱）

事業名	清津峡渓谷歩道トンネルガイダンス・インフォメーションセンター整備事業
事業内容	「清津峡渓谷歩道トンネルガイダンス・インフォメーションセンター設置事業（事業番号2-⑭）」に取り組むために必要な次の整備について、文化庁（名勝及び天然記念物所管）及び環境省（国立公園所管）を始めとする関係者と連携・協議のうえ、検討・実施する。  【実施事項・施設内容】 1. ガイダンス・インフォメーションセンター建築 1棟（新設） ・ガイダンス・入坑チケット売り場・休憩所・ショップ ・インフォメーション ・トイレ ・温泉施設（足湯など）
実施主体	十日町市
実施時期	令和4年度から令和5年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	インフォメーションセンターの設置及びチケット売場等の移設により、混雑を緩和、清津峡から他の文化観光施設への回遊性を向上させる。
必要資金 調達方法	108百万円（内訳：一般財源）

（事業番号5-⑳）

事業名	十日町市博物館屋外カフェ整備事業
事業内容	「十日町市博物館屋外カフェ開設事業（事業番号3-②）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。  【実施事項】

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 簡易調理施設整備</li> <li>2. テラス席設置</li> <li>3. WI-FI 整備</li> </ol>
実施主体	十日町市、十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和2年～令和6年
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	十日町市博物館のカフェの代替的なカフェスペースを屋外に開設し、博物館を訪れた観光旅客の休憩スペースを確保する。
必要資金 調達方法	7.5百万円（内訳：2.5百万円（自己資金） 5百万円（文化クラスター補助金（文化庁）））

(事業番号5-⑳)

事業名	火焰型土器アイス金型製造事業
事業内容	<p>「文化財・地域資源等を活用した商品開発事業（事業番号3-④）」に取り組むために必要な次の整備事業を実施する。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 火焰型土器アイスコーンの金型開発</li> </ol>
実施主体	十日町市、十日町市文化観光推進協議会
実施時期	令和3年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	火焰型土器をモチーフにしたアイスコーンの製造体制を確立し、火焰型土器アイスの商品化
必要資金 調達方法	4百万円（内訳：4百万円（一般財源））

(事業番号5-㉑)

事業名	オンラインミュージアムコンテンツ整備事業
事業内容	<p>「オンラインミュージアム事業（4-②）」に取り組むためにミュージアム体験動画や里山の自然のリアルタイム配信などコンテンツ整備を行う。</p> <p><b>【実施事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動画コンテンツの制作</li> <li>2. ライブカメラの映像配信機能強化</li> </ol>
実施主体	十日町市
実施時期	令和3年度
継続見込	本計画の整備を以て事業完了
アウトプット 目標	オンライン配信を入口とした誘客促進
必要資金 調達方法	5百万円（内訳：自己資金1.8百万円 3.2百万円（博物館文化クラスター事業））

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和2年度	75.4 百万円	事業番号1-⑤	15 百万円	5 百万円 (自己資金) 10 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-②		
		事業番号1-⑥	19 百万円	6.4 百万円 (自己資金) 12.6 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-③		
		事業番号1-⑩	12 百万円	4 百万円 (自己資金) 8 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号2-①	12 百万円	4 百万円 (自己資金) 8 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-⑦		
		事業番号2-⑩	6 百万円	2 百万円 (自己資金) 4 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-⑮		
		事業番号2-⑮	2.1 百万円	0.7 百万円 (自己資金) 1.4 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-①	0.6 百万円	0.2 百万円 (自己資金) 0.4 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-②	7.5 百万円	2.5 百万円 (自己資金) 5 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-⑳		
		事業番号3-⑤	1.2 百万円	0.6 百万円 (自己資金) 0.6 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
令和3年度	149.6 百万円	事業番号1-②	0.3 百万円	0.1 百万円 (自己資金) 0.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号1-③	9.8 百万円	3.3 百万円 (自己資金) 6.5 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号1-④	4 百万円	1.4 百万円 (自己資金) 2.6 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-①		
		事業番号1-⑤	5 百万円	1.8 百万円 (自己資金) 3.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-②		
		事業番号1-⑥	5 百万円	5 百万円 (他の文化庁の補助金を検討中)
		事業番号1-⑦	0.5 百万円	0.18 百万円 (自己資金) 0.32 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号1-⑧	6 百万円	6 百万円 (一般財源)

	事業番号5-④			
	事業番号1-⑨	0.3百万円	0.3百万円	(一般財源)
	事業番号1-⑩	5百万円	1.8百万円	(自己資金) 3.2百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号2-②	8.2百万円	2.8百万円	(自己資金) 5.4百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号2-③	6百万円	6百万円 (一般財源)	
	事業番号5-⑧			
	事業番号2-④	20百万円	10百万円	(一般財源) 10百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁))
	事業番号5-⑨			
	事業番号2-⑥	10百万円	4百万円	(自己資金) 6百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号5-⑪			
	事業番号2-⑧	1.8百万円	1.8百万円 (一般財源)	
	事業番号5-⑬			
	事業番号2-⑨	6百万円	3百万円	(一般財源) 3百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁))
	事業番号5-⑭			
	事業番号2-⑪	21百万円	21百万円 (一般財源)	
	事業番号5-⑯			
	事業番号2-⑫	6百万円	3百万円	(一般財源) 3百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁))
	事業番号5-⑰			
	事業番号3-①	6.5百万円	2.3百万円	(自己資金) 4.2百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号③-②	0.5百万円	0.18百万円	(自己資金) 0.32百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号3-④	0.3百万円	0.1百万円	(自己資金) 0.2百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号3-⑤	5.4百万円	1.94百万円	(自己資金) 3.46百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号3-⑥	7百万円	2.4百万円	(自己資金) 4.6百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号3-⑦	6百万円	2百万円	(自己資金) 4百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号4-①	4百万円	1.4百万円	(自己資金) 2.6百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
	事業番号4-②	5百万円	1.8百万円 (自己資金) 3.2百万円 (クラスター補助金 (文化庁))	
	事業番号5-⑳			

令和4年度	151.8百万円	事業番号1-②	0.3百万円	0.1百万円(自己資金)	0.2百万円(クラスター補助金(文化庁))	
		事業番号1-③	9.8百万円	3.3百万円(自己資金)	6.5百万円(クラスター補助金(文化庁))	
		事業番号1-④	5百万円	1.8百万円(自己資金)	3.2百万円(クラスター補助金(文化庁))	
		事業番号5-①				
		事業番号1-⑤	20百万円	6.7百万円(自己資金)	13.3百万円(クラスター補助金(文化庁))	
		事業番号1-⑥	5百万円	5百万円(他の文化庁の補助金を検討中)		
		事業番号1-⑦	0.5百万円	0.18百万円(自己資金)	0.32百万円(クラスター補助金(文化庁))	
		事業番号1-⑧	1.5百万円	1.5百万円(一般財源)		
		事業番号5-④				
		事業番号1-⑨	0.3百万円	0.3百万円(一般財源)		
		事業番号5-⑤				
		事業番号1-⑩	5百万円	1.8百万円(自己資金)	3.2百万円(クラスター補助金(文化庁))	
		事業番号1-⑪	4.2百万円	1.4百万円(自己資金) 2.8百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号5-⑥				
		事業番号2-④	20百万円	10百万円(一般財源)	10百万円(まち歩き満足度向上支援事業(観光庁))	
		事業番号5-⑨				
		事業番号2-⑤	2百万円	1百万円(一般財源)	1百万円(まち歩き満足度向上支援事業(観光庁))	
		事業番号5-⑩				
		事業番号2-⑦	20百万円	20百万円(一般財源)		
		事業番号5-⑫				
		事業番号2-⑧	3.6百万円	3.6百万円(一般財源)		
		事業番号5-⑬				
		事業番号2-⑬	5百万円	2.5百万円(一般財源)	2.5百万円(まち歩き満足度向上支援事業(観光庁))	
事業番号5-⑱						
事業番号2-⑭	18百万円	18百万円(一般財源)				
事業番号5-⑲						
事業番号3-①	7.5百万円	2.5百万円(自己資金)	5百万円(クラスター補助金(文化庁))			

		事業番号3-②	0.5百万円	0.18百万円(自己資金)	0.32百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号3-③	1.5百万円	0.5百万円(自己資金)	1百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号3-④	3.6百万円	1.64百万円(自己資金)	1.96百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号3-⑤	3百万円	1百万円(自己資金)	2百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号3-⑥	5百万円	1.8百万円(自己資金)	3.2百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号3-⑦	6百万円	2百万円(自己資金)	4百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号4-①	4.5百万円	1.5百万円(自己資金)	3百万円(クラスター補助金(文化庁))		
令和5年度	233.3百万円	事業番号1-①	3百万円	1.1百万円(自己資金)	1.9百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号1-②	0.3百万円	0.1百万円(自己資金)	0.2百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号1-③	9.8百万円	3.3百万円(自己資金)	6.5百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号1-⑤	5百万円	1.8百万円(自己資金)	3.2百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号1-⑥	5百万円	5百万円(一般財源)			
		事業番号1-⑦	0.5百万円	0.18百万円(自己資金)	0.32百万円(クラスター補助金(文化庁))		
		事業番号1-⑧	1.5百万円	1.5百万円(一般財源)			
		事業番号5-④					
		事業番号1-⑨	0.3百万円	0.3百万円(一般財源)			
		事業番号5-⑤					
		事業番号1-⑪	20百万円	6.7百万円(自己資金) 13.3百万円(クラスター補助金(文化庁))			
		事業番号5-⑥					
		事業番号2-④	20百万円	10百万円(一般財源) 10百万円(まち歩き満足度向上支援事業(観光庁))			
		事業番号5-⑨					
		事業番号2-⑤	2百万円	1百万円(一般財源) 1百万円(まち歩き満足度向上支援事業(観光庁))			
		事業番号5-⑩					
事業番号2-⑦	10百万円	10百万円(一般財源)					
事業番号5-⑫							
事業番号2-⑧	3.6百万円	3.6百万円(一般財源)					
事業番号5-⑬							

		事業番号2-⑪	2.5 百万円	0.9 百万円 (自己資金) 1.6 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))			
		事業番号5-⑫					
		事業番号2-⑬	25 百万円	12.5 百万円 (一般財源) 12.5 百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁))			
		事業番号5-⑭					
		事業番号2-⑭	90 百万円	90 百万円 (一般財源)			
		事業番号5-⑮					
		事業番号3-①	7.5 百万円	2.5 百万円 (自己資金)	5 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号3-②	0.5 百万円	0.18 百万円 (自己資金)	0.32 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号3-③	1 百万円	0.34 百万円 (自己資金)	0.66 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号3-④	5.3 百万円	1.8 百万円 (自己資金)	3.5 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号3-⑤	3 百万円	1 百万円 (自己資金)	2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号3-⑥	5 百万円	1.8 百万円 (自己資金)	3.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号3-⑦	8 百万円	2.7 百万円 (自己資金)	5.3 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		事業番号4-①	4.5 百万円	1.5 百万円 (自己資金)	3 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
		令和6年度	160.7 百万円	事業番号1-①	5 百万円	1.8 百万円 (自己資金)	3.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
事業番号1-②	0.3 百万円			0.1 百万円 (自己資金)	0.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
事業番号1-③	9.8 百万円			3.3 百万円 (自己資金)	6.5 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
事業番号1-④	2.5 百万円			0.8 百万円 (自己資金)		1.7 百万円 (文化観光推進事業補助金 (文化庁))	
事業番号5-①							
事業番号1-⑤	5 百万円			1.8 百万円 (自己資金)	3.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
事業番号1-⑥	5 百万円			5 百万円 (一般財源)			
事業番号1-⑦	0.5 百万円			0.18 百万円 (自己資金)	0.32 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))		
事業番号1-⑨	0.3 百万円			0.3 百万円 (一般財源)			
事業番号5-⑤							
事業番号2-④	20 百万円			10 百万円 (一般財源)		10 百万円 (まち歩き満足度向上支援事業 (観光庁))	
事業番号5-⑨							
事業番号2-⑤	0.5 百万円			0.25 百万円 (一般財源)	0.25 百万円 (まち歩き満足度向上支援事業)		

		事業番号5-⑩		(観光庁)
		事業番号2-⑦	20 百万円	20 百万円 (一般財源)
		事業番号5-⑫		
		事業番号2-⑧	18 百万円	18 百万円 (一般財源)
		事業番号5-⑬		
		事業番号2-⑨	18 百万円	6 百万円 (自己資金) 12 百万円 (文化観光推進事業補助金 (文化庁))
		事業番号5-⑭		
		事業番号2-⑪	25 百万円	8.4 百万円 (自己資金) 16.6 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号5-⑯		
		事業番号3-①	7.5 百万円	2.5 百万円 (自己資金) 5 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-②	0.5 百万円	0.18 百万円 (自己資金) 0.32 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-③	1 百万円	0.34 百万円 (自己資金) 0.66 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-④	0.3 百万円	0.1 百万円 (自己資金) 0.2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-⑤	3 百万円	1 百万円 (自己資金) 2 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-⑥	8 百万円	3.2 百万円 (自己資金) 4.8 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号3-⑦	6 百万円	2 百万円 (自己資金) 4 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
		事業番号4-①	4.5 百万円	1.5 百万円 (自己資金) 3 百万円 (クラスター補助金 (文化庁))
合計	770.8 百万円			

## 9. 計画期間

令和2年度から令和6年度までの期間とする。